

公衆衛生學研究科

公衆衛生學專攻

專門職學位課程

博士後期課程

目 次

IV－I．専門職学位課程（MPH）

(1) 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	1
(2) コンピテンシー基盤型教育	3
(3) 問題解決型アプローチ	4
(4) 行事予定	5
(5) 授業科目一覧	6
(6) 週間時間割	7
(7) 授業科目の概要	8
(8) カリキュラムマップ	15
(9) 教員一覧	17
(10) 履修の手引き	
1. 履修登録と履修科目の変更、課題研究等	21
2. 授業科目の履修	22
3. 成績評価および GPA 制度	25
4. 海外提携大学との交流及び留学支援	26
5. 課題研究に係る評価基準	27
(11) アカデミックアドバイザー（AA）	28
(12) 研究科委員会賞	28
(13) オープンカリキュラム制度	28
(14) その他留意事項	29

IV－II．博士後期課程（DrPH）

(1) 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	31
(2) コンピテンシー基盤型教育	33
(3) 問題解決型アプローチ	35
(4) 行事予定	36
(5) 授業科目一覧	37
(6) 週間時間割	38
(7) 授業科目の概要	39
(8) カリキュラムマップ	42
(9) 教員一覧	44
(10) 履修の手引き	
1. 履修登録と履修科目の変更、学位論文審査申請等	47
2. 授業科目の履修	48
3. 成績評価および GPA 制度	50
4. 海外提携大学との交流及び留学支援	51
5. オープンカリキュラム制度	51
(11) 学位授与	52
(12) その他留意事項	52

(1) 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

*教育目的

公衆衛生学研究科は、建学の精神に則り、公衆衛生上の課題に対して指導的立場で科学的判断に基づく問題解決ができる高度専門職業人の養成を目的とする。

*ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

公衆衛生学研究科専門職学位課程は、公衆衛生上の課題に対して指導的立場で科学的判断に基づく問題解決ができる高度専門職業人の養成を目指している。以下のような能力を身につけ、所定の単位を修め、かつ課題研究報告書の審査に合格した者に対して学位を授与する。

1. 公衆衛生の基本5領域を修得し、かつ専門領域の学びを深めている。
2. 本研究科の定めるコンピテンシーを修得している。
3. 自ら見出した課題について調査研究を行い、エビデンスを構築できる。
4. 人々を健康にするため、問題解決型アプローチをもとに解決の道筋を見出せる。
5. Change Agent として健康でより良い社会の構築に貢献できる。

*カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

学位授与に要求される知識・能力を修得するために、公衆衛生学専攻（専門職学位課程）では、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 必修科目では、公衆衛生の基本5領域を修得するため、疫学、生物統計学、社会行動科学、保健政策・医療管理学、産業環境保健学の基礎科目を設置する。
2. 選択科目では、基本5領域の学びを深めるため、各領域の専門的な科目を設置する。
3. 調査研究と実践の基礎的な能力を修得するため、「公衆衛生倫理学」「調査・研究法概論」等の共通科目および応用実習を設定する。
4. 問題解決型アプローチおよびエビデンス構築等の能力修得のため、「課題研究」を必修科目とする。
5. 国際通用性および基本5領域の専門性を高めるため、各領域において「特別講義」を選択科目として設ける。
6. 各科目での評価に加えて、本研究科の求めるコンピテンシーおよび問題解決型アプローチの修得について評価を行う。

公衆衛生学研究科について

帝京大学大学院公衆衛生学研究科（帝京 SPH）は、2011 年 4 月に専門職大学院として開設されました。Master of Public Health (MPH)に加えて、2014 年 4 月には Doctor of Public Health (DrPH) を取得できる博士後期課程も開講しました。本学の建学の精神と教育指針にある実学、国際性、開放性に則り、公衆衛生の専門職の育成を目的にしています。

帝京 SPH の特長は、ハーバード大学等との連携のもと、国際基準で必須とされる 5 分野（疫学、生物統計学、社会行動科学、保健政策・医療管理学、産業環境保健学）を基本としたカリキュラム、21 世紀の保健医療専門職の教育として必要とされるコンピテンシー基盤型教育を通じた問題解決のできる人材、すなわち、世の中や社会あるいは組織を変えることのできる“Change Agents”の育成です。

日本や世界の公衆衛生と保健医療福祉は常に大きな問題を抱えています。時代により問題は変化し、解決方法も一様ではありません。現在、そして将来の課題と社会のニーズに対応できる Change Agents を育てるため、以下のミッション、ビジョン、バリュー、そして、ゴールをもとに、教育、研究、そして公衆衛生の実践を続けます。

ミッション

社会における公衆衛生課題の解決を目指すリーダー（Change agent）を養成する教育と、実践に結びつく科学的研究を通じて、健康でより良い社会をつくり、いのちとくらしを衛ります。

ビジョン

- ・ 公衆衛生専門職教育のフロントランナーとして、科学と実践を結ぶ問題解決能力と研究能力を養い、より健康な社会づくりを目指すリーダーを育成する場であり続けます。
- ・ 公衆衛生の専門職教育と連携し、公衆衛生課題の解決に結びつく研究に基づいてより健康で良い社会に変えます。

バリュー

自発的に、実践的に、多様に、革新的に、科学的に、国際的に、公衆衛生活動を共に。

ゴール

- ・ 公衆衛生課題の解決に資する実践的・科学的研究を国内外で実施し、その成果をもとにより健康な社会の実現に努めます。
- ・ 日本とアジアにおける専門職大学院の教育方法の開発に努め、高い資質と能力を備えた公衆衛生の専門家、Change Agent を育てます。
- ・ 日本国内外でおこる公衆衛生の現在あるいは将来の課題に取り組むよう、地域や産業界などとも連携し、地域社会（コミュニティ）での公衆衛生に貢献する活動を行います。

公衆衛生学研究科長 福田吉治

(2) コンピテンシー基盤型教育

高度な専門性が求められる職業人を育成する専門職大学院では、深い学術的能力と共に実践能力を培うことが必要である。専門職にふさわしい能力・資質（コンピテンシー）を明示して教育することは、学ぶ側にも教育側にも重要な取り組みである。そして、修了生を受け入れる社会にとっても、修了生が持つ能力を知るために重要である。このように知識や技能のみならず、コンピテンシーを養う教育は、世界の公衆衛生専門職教育に導入されている。

本学の建学の精神に掲げられる実学の重要性や国際的視野を持つためには、国際的基準に則った教育は必須である。公衆衛生専門職に求められるコンピテンシーを育むため、本研究科では、2014年から本格的にコンピテンシー基盤型教育を開始した。改訂を経て現在は以下のコンピテンシーを MPH 取得者が持つ素養として掲げて教育に取り組んでいる。

MPH コンピテンシー

科学的根拠（エビデンス）に基づく公衆衛生アプローチ

1. 公衆衛生の実践における幅広い場と状況にあわせて疫学的手法を使うことができる。
2. 与えられた公衆衛生の状況に適した定量的・定性的なデータ収集方法を選択できる。
3. 生物統計学、情報学、コンピュータのプログラミングおよびソフトウェアを適宜使用して、定量的・定性的なデータを分析できる。
4. 公衆衛生に関する研究、政策、または実践に関するデータ分析結果を解釈できる。

公衆衛生と保健医療システム

5. 国内および国際的な環境における、医療、公衆衛生、規制制度の組織、構造、機能を比較できる。
6. 構造的バイアスや社会的不平等、人種差別が健康を蝕むことについて議論し、組織コミュニティ、社会のレベルで健康の公平性を達成するための課題を考案できる。

健康増進のための企画・運営管理

7. コミュニティの健康に影響を与える人々のニーズ、資産、能力を評価できる。
8. 公衆衛生の政策またはプログラムの設計と実施にあたり、文化的価値観や慣習の気づきを充分にいかすことができる。
9. 人々を対象にした政策、プログラム、プロジェクト、介入を設計できる。
10. 予算と資源管理の基本原則とツールについて説明できる。
11. 公衆衛生プログラムの評価方法を選択できる。

公衆衛生の政策

12. 倫理やエビデンスの役割を含む、政策決定プロセスの多面的な側面について議論できる。
13. 公衆衛生の成果に影響を与えるために、利害関係者を特定し、協調とパートナーシップを構築するための戦略を提案できる。

14. 多様な人々の健康を向上するため、政治的、社会的、経済的政策やプログラムをできる。
15. 公衆衛生と健康の公平性への影響に関して政策評価できる。

リーダーシップ

16. ビジョンの作成、他者のエンパワーメント、協調性の育成、意思決定の先導を含む、リーダーシップ、ガバナンス、マネジメントの原則を応用できる。
17. 組織や地域社会の課題に対処するために、交渉と仲裁するスキルを使うことができる。

コミュニケーション

18. 異なるオーディエンスと分野のためにコミュニケーション戦略を選択できる。
19. 文書と口頭の両方の方法で、オーディエンスに適切な公衆衛生の内容を伝えることができる。
20. 公衆衛生の内容を伝える上での文化的能力の重要性について説明できる。

専門職連携の実践

21. 専門職の壁を越えたチームで効果的に活動できる。

システム思考

22. システム思考のツールを公衆衛生の課題に応用できる。

独自コンピテンシー

23. 社会の中での公衆衛生の課題を認知・発見し、定式化できる。
24. 設定した課題について、量的および定性的に問題を分析できる。
25. 複数の解決策を立案し、ステークホルダーへの対応や評価計画を含む具体的な施策を提案できる。
26. 問題解決のために国際的な視点を持つことができる。
27. 公衆衛生の向上のために必要な倫理原則を理解できる。

(3) 問題解決型アプローチ

帝京大学公衆衛生学研究科では、問題解決能力を備えた実務を担う高度専門職養成に必要な素養として、問題解決型アプローチで考えて行動する力の育成を目指している。

問題解決型アプローチは、まず公衆衛生上の問題を発見し、その問題の具体的な原因と結果を考えて問題を定式化することから始まる。そして、原因と結果の定式化をもとに量的・定性的に問題を解析して問題の程度を把握する。同時に、既存の学術文献や制度・政策等の情報から当該公衆衛生課題に対する既存の知見を分析し、自らが取り組む公衆衛生の問題がいかんして検証されているか否かを把握しておく。これらの科学的根拠に基づき、問題をとりまく社会的要因や利害関係者（ステークホルダー）を列挙して分析し、問題解決に際して配慮すべき関係者の整理を行う。このような分析の後、問題解決の実践の

ために解決策の計画を立案する。複数立案された施策についてはその優先順位をつけて実行する（実行計画をたてる）。その後、行った施策の評価を行い、次のプロセスにつなげる。以上の流れで公衆衛生課題に取り組むアプローチを身につけて実践に活かす。

問題解決型アプローチを学ぶ中で公衆衛生活動の実践能力や公衆衛生の実務家としての資質であるコンピテンシーも培い、専門職としてふさわしい総合的な力をつける。

（４）行事予定

新年度オリエンテーション	4月 5日（水）
履修登録期間	4月 5日（水）－4月21日（金）
前期（a学期、b学期）	4月 6日（木）－8月10日（木）
課題研究ガイダンス	4月13日（木）11:00～12:00
創立記念日	6月29日（木）
課題研究 計画報告会（1年コース）	7月27日（木）
履修登録科目変更期間（後期のみ）	9月11日（月）－9月22日（金）
後期（c学期、d学期）	9月11日（月）－12月28日（木）
課題研究 最終報告会（※1）	12月14日（木）
実習報告会	2月8日（木）予定
課題研究 計画報告会（2年コース）	3月7日（木）
学位記授与式（日本武道館） （帝京大学グループ卒業式）	3月

（※1）1年コースおよび2年コース2年生が対象である。課題研究の指導日程、サブグループ指導は、指導教員と個別に相談し、設定すること。

(5) 授業科目一覧（専門職学位課程）

区分	分野	科目名	単位数			授業 形態	授業時間割				科目責任者	備考
			必修	選必	選択		配当 年次	学期	曜日	時限		
専 門 科 目	疫学	基礎疫学	2			講義 演習	1	a・b	木	3	大脇 和浩 教授	
		臨床疫学			2	講義 演習	1・2	c・d	木	3	大脇 和浩 教授	
		質的研究			1	講義	1・2	b	水	5	高橋 謙造 教授	
		スタディクリティーク			2	演習	1・2	通年	木	5	大脇 和浩 教授	
		リスク科学			1	講義	1・2	d	月	1,2	津田 洋子 講師	
		特別講義(疫学Ⅰ～Ⅲ)			1	講義	1・2	w	冬期		Murray Mittleman 客員教授	集中講義
	生物統計学	基礎生物統計学	4			講義 演習	1	a・b	水	1,2	宮田 敏 教授	
		応用生物統計学			2	講義	1・2	c・d	火	1	宮田 敏 教授	
		データ解析演習			2	演習	1・2	c・d	火	2	松浦 正明 教授	
		臨床試験概論			2	講義 演習	1・2	c・d	火	3	鈴木明日香 講師	
		社会調査データ解析概論			1	講義	1・2	c	火	5	宮田 敏 教授	
	特別講義(生物統計学Ⅰ～Ⅲ)			1	講義	1・2	w	冬期		Garrett Fitzmaurice 客員教授	集中講義	
	社会行動科学	健康行動科学概論	2			講義	1	a・b	水	3,4	石川ひろの 教授	
		社会疫学	1			講義	1・2	c	水	3,4	福田 吉治 教授	
		健康教育学			1	講義	1・2	d	月	1,2	福田 吉治 教授	
		ヘルスコミュニケーション学			2	講義	1・2	c・d	水	1,2	石川ひろの 教授	
		特別講義(社会行動科学Ⅰ～Ⅲ)			1	講義	1・2	w	冬期		Ichiro Kawachi 客員教授	集中講義
	保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論	2			講義	1	a	火	1,2	井上まり子 准教授	
		地域保健学	2			講義 演習	1・2	b	火	1,2	高橋 謙造 教授	
		医療経済学			2	講義	1・2	b	月	3,4	中田 善規 教授	
		国際保健学概論			2	講義	1・2	b	火	3,4	西原 三佳 講師	
		国際母子保健学			1	講義	1・2	b	火	5	高橋 謙造 教授	
		ヘルスデータ分析入門			2	講義	1・2	通年	月	3,4	福田 吉治 教授	
		特別講義(保健政策・医療管理学Ⅰ～Ⅲ)			1	講義	1・2	w	冬期		Alastair Gray 客員教授	集中講義
	産業環境保健学	産業環境保健学概論	1			講義	1	a	火	1,2	福田 吉治 教授	
		産業保健学			2	講義 演習	1・2	c	月	1,2	福田 吉治 教授	
		環境保健学			2	講義 演習	1・2	c・d	水	1,2	津田 洋子 講師	
産業看護マネジメント論				1	講義 演習	1・2	s	夏期		金森 悟 講師	集中講義	
産業精神保健学演習				1	講義 演習	1・2	s	夏期		渋谷 克彦 講師	集中講義	
特別講義(産業環境保健学Ⅰ～Ⅲ)				1	講義	1・2	w	冬期		Jaime Hart 客員教授	集中講義	
応用実習	地域包括ケア学実習		2		実習	1・2	s	個別設定		山田 卓也 助教		
	国際保健学実習		2		実習	1・2	w	個別設定		西原 三佳 講師		
	医療管理学実習		2		実習	1・2	s	個別設定		中田 善規 教授		
	産業環境保健学実習		2		実習	1・2	s	個別設定		津田 洋子 講師		
	インターンシップ		2		実習	1・2	通年	個別設定		井上まり子 准教授		
共 通 科 目	公衆衛生倫理学	1			講義	1	a	水	4	石川ひろの 教授		
	公衆衛生政策学	2			講義	1	b・c	水	3,4	福田 吉治 教授		
	調査・研究法概論	1			講義	1	a	春期		高橋 謙造 教授	集中講義	
	医学基礎・臨床医学入門			2	講義	1	a	月	1,2	渋谷 克彦 講師		
	健康医療情報学			1	講義 演習	1・2	a	火	3	天笠 志保 講師		
	論文の書き方セミナー	1			講義 演習	1・2	c	火	4	天笠 志保 講師		
	MPHセミナー	2			演習	1・2	通年	個別設定		各指導教員		
	課題研究	6			演習	1・2	通年	個別設定		各指導教員		

(6) 週間時間割 (専門職学位課程)

曜日	時限	前期		後期		
		前半8週(a学期)	後半8週(b学期)	前半8週(c学期)	後半8週(d学期)	
		4/10(月)～6/11(日)	6/12(月)～8/10(木)	9/11(月)～11/5(日)	11/6(月)～12/28(水)	
月	1	9:00 10:30	医学基礎・臨床医学入門	産業保健学	リスク科学(※) 健康教育学(※)	
	2	10:45 12:15				
	3	13:05 14:35	医療経済学		ヘルスデータ分析入門	
	4	14:50 16:20				
	5	16:35 18:05				
	6	18:20 19:50				
火	1	9:00 10:30	保健政策・医療管理学概論	地域保健学	応用生物統計学	
	2	10:45 12:15			データ解析演習	
	3	13:05 14:35	産業環境保健学概論(※) 健康医療情報学(※)	国際保健学概論	臨床試験概論	
	4	14:50 16:20			論文の書き方	
	5	16:35 18:05		国際母子保健学	社会調査データ解析概論	
	6	18:20 19:50				
水	1	9:00 10:30	基礎生物統計学		環境保健学(※) ヘルスコミュニケーション学(※)	
	2	10:45 12:15				
	3	13:05 14:35	健康行動科学概論	健康行動科学概論(※) 公衆衛生政策学(※)	公衆衛生政策学(※) 社会疫学(※)	
	4	14:50 16:20	公衆衛生倫理学			
	5	16:35 18:05		質的研究		
	6	18:20 19:50				
木	1	9:00 10:30				
	2	10:45 12:15				
	3	13:05 14:35	基礎疫学		臨床疫学	
	4	14:50 16:20				
	5	16:35 18:05	スタディクリティーク (※)			
	6	18:20 19:50				
金	1	9:00 10:30	課題研究・補講	課題研究・補講		
	2	10:45 12:15				
	3	13:05 14:35				
	4	14:50 16:20				
	5	16:35 18:05				
	6	18:20 19:50				

課題研究(必修)については、2年コースは2年目、1年コースは後期に集中して行う。

(※) 隔週開講

春期(a学期)		
集中	4月初旬	調査・研究法概論
夏期(s学期)		
実習	7月 9月 (予定)	地域包括ケア学実習
		医療管理学実習
集中講義	(予定)	産業環境保健学実習
		インターンシップ
集中講義	(予定)	産業看護マネジメント論
		産業精神保健学演習
冬期(w学期)		
実習	12月(予定)	国際保健学実習
集中講義	1月 (予定)	特別講義(疫学Ⅰ～Ⅲ)
		特別講義(生物統計学Ⅰ～Ⅲ)
		特別講義(社会行動科学Ⅰ～Ⅲ)
		特別講義(保健政策・医療管理学Ⅰ～Ⅲ)
		特別講義(産業環境保健学Ⅰ～Ⅲ)

※ 実習科目は、2月初旬に「実習報告会」で発表をすること

※ 特別講義は年度により内容が異なることがあり、Ⅰ～Ⅲのいずれかを開講する。

(7) 授業科目の概要

1. 疫学

Evidence Based Medicine (EBM: 根拠に基づく医療) は、過去の疫学的研究等の成果を体系的に利用することで現在の医療行為を評価し、より適切な医療を指向するための技法である。医療に関連した知見が証拠 (エビデンス) となるためには、集団における結果として示されることが必須である。倫理面での考慮が必要な人間集団での結果の提示においては、データの収集や解釈における専門家としての高度な技能および正当な注意が求められる。そのためには疫学の方法論そのものを理論的かつ実践的に学ぶことが重要であり、疫学の専門家のみでなく、公衆衛生に関わるすべての専門領域において基本的な対象認識と問題解決の基礎理論として重要な科目である。

そこで、本科目区分では、以下を教育目標として設定している。

- ・公衆衛生上の問題の本質を定式化することができる。
- ・公衆衛生上の問題とその解決のための対策に関する、適切な定性的・定量的データを収集・測定し評価できる。
- ・疫学的手法を適用し、根拠に基づいた問題解決につながる研究を倫理面に配慮して計画立案し実施できる。
- ・疫学に関する指標や用語を適切に用いることができる。
- ・疫学研究論文を批判的に精読し、その強みと弱みを適切に評価できる。
- ・疫学研究で得られたデータから適切に因果関係を推論できる。
- ・疫学の論理をふまえて、健康に関する情報を専門家、一般の人に伝えることができる。

2. 生物統計学

わが国において生物統計学の専門家は圧倒的に不足している。人々の健康を取り扱う保健医療研究や実践の評価を行うためには生物統計学の一定レベルの知識・技能をもつ人材の確保は重要である。また、臨床試験の実効性を担保するための臨床研究・臨床試験の実施を支援する専門職についても国際的なレベルからは十分な人材が確保できているとは言えない。生物統計学分野の幅広い専門性から、生物統計学のテクニカルサイエンスのもとに公衆衛生学分野の知識・技能を有し、研究者・科学者としての思考、リーダーシップに優れていること、交渉能力といったコミュニケーション能力が高いことが重要である。そのため講義および演習ではインターラクティブな教員・学生との連携に重点を置く。

そこで、本科目区分では、以下を教育目標として設定している。

- ・医学研究で得られる様々なデータについて、データの種類や分布の特徴を理解し、適切なデータの要約やグラフ表示することができる。
- ・臨床試験をはじめ、医学研究における統計学と疫学方法論の基礎について説明できる。
- ・基礎的な統計学的仮説検定について理解し、統計解析ソフトウェアを用いて実際のデータに適用し、データ解析を行うことができる。
- ・医学研究や実践の場で、調査研究方法や論文作成をはじめとする研究手法について、説明できる。

- ・医学研究で統計解析手法を応用する、もしくはそのために統計専門家と協働して問題解決ができる。

3. 社会行動科学

健康に関連する私たちのさまざまな行動は、周囲の人々や社会との相互作用の中で形作られている。その相互作用を理解し、そこに働きかけていくためには、個人や集団の行動や健康に影響を与える社会・経済・文化・環境的要因についての理解が不可欠である。また、多様な価値観、期待をもつ患者や住民に、健康医療に関する情報を効果的に伝え、意思決定を共有し、より健康につながる選択や行動を促していくことが求められる。この前提となるのが、行動科学理論、社会疫学、健康教育、ヘルスプロモーションに関する確かな知識、さまざまな職種や立場の関係者や組織と連携、協働していく力である。

そこで、本科目区分では、以下を教育目標として設定している。

- ・社会・経済・文化・環境的要因が、個人や集団の行動や健康に与えるメカニズムと影響を説明できる。
- ・公衆衛生上の課題について、関係者や関係組織とビジョンを共有し、課題解決にむけて協働できるよう働きかけるため、基本的なグループダイナミクスとリーダーシップに関する知識を身につける。
- ・個人や集団の多様性を理解し、公衆衛生情報を伝えるための適切なコミュニケーションの方略を選択できる。
- ・公衆衛生の向上のために、科学的根拠に基づく適切な公衆衛生情報をもとに、対象者の理解と行動を効果的に促すメッセージを作成できる。
- ・多職種連携の重要性を理解し、チームで効果的に協働するための対人関係スキルを身につける。
- ・健康教育・ヘルスプロモーションの基本的な理論・モデルを理解し、それらを応用して、個人、集団、および社会を対象にした実践ができる。

4. 保健政策・医療管理学

近年の自然環境や社会環境の急激な変化に伴って、新たに顕在化している公衆衛生上の課題は増加かつ複雑化の傾向にあり、保健政策を科学的に判断・立案・実行できる保健行政の専門家や第一線の実務者の必要性が益々高まっている。同時に、近年のグローバルな社会構造や疾病構造の急激な変化に伴って発生している新たな公衆衛生上の課題に対しては、早急な専門的対応が国際社会から強く求められている。しかしながら国際医療協力において、政策デザイン、行動計画立案、ならびにその遂行まで指導的立場で効果的に推進できる専門家が慢性的に不足している。

一方で、医療システムのあり方とその管理をめぐる問題に対して、地域を含めた医療体制、医療経営、医療安全、医療情報といった視点からの変革とリスクマネジメントの重要性も求められている。また、医療の質を向上させるためには、経営効率化や地域保健を含めた業務連携の標準化、臨床データの有効活用、医療安全の確保等が求められるが、これを実現するための情報基盤を構築・管理できる専門的な人材が必要となる。

そこで、本科目区分では、以下を教育目標として設定している。

- ・保健政策の理論・モデル、根拠に基づく政策立案の基本的な考え方を理解し、説明できる。
- ・経済学的ツールを用いて医療問題を分析できる。
- ・社会保障の基本的概念を説明できる。
- ・地域の保健・医療課題を発見し、利害関係者と協働して問題解決できる。
- ・世界の公衆衛生的課題を人口統計や健康指標から説明できる。
- ・Global Healthの地域別課題について概要を説明できる。

5. 産業環境保健学

産業保健については国全体の疾病構造が大きく転換するとともに中高年労働者が増加してきた結果、職域においては循環器疾患やがんがより大きな問題になってきた。また、技術革新、産業構造の変化にともなう作業態様の多様化、心理的ストレスの増大などにより、メンタルヘルスが産業保健での最重要課題のひとつとなった。産業医、産業看護・保健師、安全衛生管理者等の産業保健の専門家として関連法規や制度、ならびに衛生管理組織といった実務運営のための専門知識と管理能力、さらには、働き方改革や健康経営などの新しい動向の理解も必要とされる。

一方、環境保健学は、「人間の健康に環境が及ぼす影響」についての学問であり、大気汚染などの環境有害物質から騒音や気温など物理的環境を対象とするが、今日では温暖化現象など地球規模の環境問題とその対策についても取り扱うようになっている。そのため、有害物質による生体影響の同定や環境防御対策について特定の地域集団だけでなく国際的な枠組みで環境保健対策を計画・実行できる人材が求められている。

そこで、本科目区分では、以下を教育目標として設定している。

- ・環境が人の健康に与える影響およびその対策について説明できる。
- ・環境保健に関する海外の動向、国の法律と政策、地方自治体での実施について説明できる。
- ・産業保健に関する基本的な法制度と政策について説明できる。
- ・産業現場におけるハザードと健康リスクおよびその予防について説明できる。
- ・産業保健の3管理および5管理について説明できる。
- ・産業保健における今日の主な問題とその対策について説明できる。

なお、必修科目が1単位のため、選択科目を少なくとも1科目以上履修することが望ましい。

6. 応用実習

応用実習は、共通科目、必須科目および選択科目を基盤として、地域、職域、医療機関等をフィールドにして、実践を通じて、公衆衛生の専門職に必要なコンピテンシーを獲得することを目的にする。以下の実習科目を設定している。

1) 地域包括ケア学実習

人口の高齢化に伴い、地域包括ケア、すなわち、「医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることが

できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される」ことが重要である。そのためには、医療、介護、福祉等の地域の公衆衛生サービスが連携しあう必要がある。本科目は、地域における医療・介護・福祉施設等をフィールドにした地域包括ケアの実習を通じて、その現状、課題、および課題解決の方策を学ぶことを目的とする。

2) 国際保健学実習

本科目ではグローバルヘルス分野に関するフィールドに出向き実習を行い、国際保健に関連する課題の現状を知り、その特徴や関連課題を理解し、解決のための方策について実践を通じ学習する。様々なステークホルダーとの関りや、地域レベルからグローバルレベルまでの取組みについて現場での実践を通じ、理解することを目的とする。また、国際保健の専門家等との意見交換を通じ、将来のキャリア形成を考える機会とする。

3) 医療管理学実習

医療経営・管理・経済学の理論を踏まえたうえで、現実の医療現場を経営・管理・経済学の視点から見て、その問題点を把握することが重要である。一専門職としてではなく、一歩離れた立場から問題点を俯瞰し、全体最適化を目指すトレーニングを行う。本科目では医療現場が実際に直面する問題を例として取り上げ、その解決の可能性をグループ・プロジェクトとして議論・提示して、現代の医療の抱える問題点を実感することを目標とする。

4) 産業環境保健学実習

働く世代の健康、すなわち産業保健は多くの課題を抱えているとともに、近年、健康経営など、新たな取組が進められている。本科目では、主に職域をフィールドとして、職場巡視、環境測定、安全衛生委員会（模擬）、ケーススタディ、グループディスカッション等を通じて、産業環境保健における課題とその解決策を学ぶことを目的とする。

5) インターンシップ

インターンシップとは、学生が在学中に、自らの専門や将来のキャリアに関連した就業体験を行うことを指す。主な就業体験先は、国際機関、行政機関、企業、NGO 団体などである。こうした就業体験に参加することにより、講義の中で学んだ知識を活かし、より実践的な問題解決能力を高め、公衆衛生の専門職にふさわしい素養（コンピテンシー）を身につけることを目的とする。また、実務の現場において公衆衛生の基本的な実務（地域や職場の理解、チームでの勤務、プロジェクト管理、各方面へのコミュニケーション、モニタリング能力など）の実践能力を向上させることも目的としている。

7. 共通科目

1) 課題研究・MPH セミナー

国内外の現場で発生する公衆衛生上の諸問題に対して、各々の専門領域で指導的立場として問題解決型の対処ができる、すなわち現場での実践に資する高度専門職業人養成の集大成として課題研究を行う。

到達目標は、講義・演習科目を通じて学んだ知識の体系化を図ることにある。すなわち、各人材養成像に沿ったコースワークの後半期間を用いて、より専門的・実務的な研究課題として取組み、学んだ知識を実践の場に還元できる能力を身に付けるものである。したがって、課題研究を担当する研究指導教員により特定の研究課題について個別に研究の実践、指導がなされ、現地でのフィールドワーク、調査、情報収集、分析等を経て課題研究報告書を作成する。

MPHセミナーは、主に課題研究をもとに、専門性の異なる複数の教員からなるサブグループにおいてセミナーを行う。学生と教員および学生間でのディスカッションを通じて、課題研究等の学びを深め、問題解決、コミュニケーション、システム思考、リーダーシップ等のコンピテンシーを高めることを目的とする。

2) 公衆衛生倫理学

公衆衛生の現場において意思決定を行う際に必要となる以下のような公衆衛生倫理の基本的な知識・考え方を学ぶ。公衆衛生領域の政策決定や臨床現場で必要となる倫理的判断の基礎について学ぶとともに、ヒポクラテスの誓い、ジュネーブ宣言、ヘルシンキ宣言といった生命倫理と医の倫理に関する規範の意味やその歴史的流れをふまえながら、患者の基本的権利について理解する。真実の告知、インフォームド・コンセント、パターンリズム、死の受容、安楽死、尊厳死などの具体的問題に対しても事例を通じた討論を行う。さらに医師法や医療法といった関連する医事法制を整理し、守秘義務、応召義務、医学的無益性、医療資源の配分、メタ倫理といった様々な倫理的問題についても学ぶ。

3) 公衆衛生政策学

公衆衛生に関する政策・ヘルス・ポリシーの基本的な理論やモデル、根拠の基づく政策立案の手法を説明した後に、実際の行政に関わっている非常勤講師や実務家教員等より、わが国の厚生行政の仕組み等について講義を行う。後半は、ケーススタディとして、各受講生が、課題研究に関連する政策、関心のある領域あるいはこれまでに経験した領域についての現状と課題、今後のあり方の提言をまとめる。なお、ケーススタディは、各学生の課題研究におけるステークホルダー分析、解決策の立案、評価等について検討する。

4) 医学基礎・臨床医学入門

基礎医学、臨床医学、公衆衛生学の入門となる必須事項を適切に理解するための知識を学ぶ。医療系出身者以外の学生への配慮から、まず人体の構造と機能について理解するため、細胞レベルから臓器レベルに至るまでの解剖学、生理学など基礎医学全般を学ぶ。また臨床医学は、消化器、循環器、呼吸器、腎・泌尿器、神経・筋、内分泌・代謝、心理・精神、免疫・アレルギー、感染症、血液・造血機能、婦人科、小児科などの分野に分け、

各種疾患を理解するための基本的事項を中心として、病気の成り立ちを理解するため重要な病態生理、病気の診断に必要な検査、治療などについて学ぶ。

5) 調査・研究法概論

帝京大学出身の MPH、DrPH ホルダーが共通して身につけておくべき、業務効率化の手法、調査・研究法の基礎 (Input : 情報の入手・管理法、情報の分析法、Output : 情報の表出法 : プレゼンテーション、論文の作成の基礎) について習得することを目的とする。加えて、本学の特徴である、問題解決型アプローチの実例についても紹介する。効率的かつ確実な業務・研究の取り回しは、仕事の成果を左右する。このような理解の上に、幅広い視点から調査・研究法の基礎を学び、実践できることを目標とする。

6) 健康医療情報学

人々の生命・健康を守る専門家として健康・医療情報を適切に活用するために求められる知識・スキルの基礎について学ぶ。実際に健康・医療情報を体系的に収集、得られた情報を批判的に吟味し、信頼性を判断したうえで、他人に伝えることで、様々な背景を持つ関係者に対して、専門家として最新の健康・医療情報について信頼性を踏まえてわかりやすく伝えられるようになることを目的とする。

7) 論文の書き方セミナー

得られた研究成果を社会に還元するためには、論文としてまとめる必要がある。論文作成にはルールとコツがある。本講義では、論文の基本的な構成と執筆のためのガイドラインを概観したうえで、医学・疫学論文において一般的な IMRAD 形式をもとに、各セクションの書き方とそのコツについて説明する。また、講義だけでなく、演習やディスカッション、グループワークを通じて、論文の書き方に関する理解を深める。

8. 特別講義

本学の欧米提携校 (米国ハーバード大学、英国オックスフォード大学、英国ケンブリッジ大学、英国ダラム大学) より各分野の世界的権威である教授陣 5 名を招聘し専門領域 (主要 5 領域より) ごとに「特別講義」(毎年 1 月に 1 科目 8 コマの集中講義形式で開催) を設定する。集中講義としている理由は、特定の期間にまとめて各専門領域の海外の最新事情や最先端の知識を効率的に学習できる利便性を重視したためである。また、毎年 1 月に設定している理由としては、公衆衛生学について一通りの知識を習得した後にさらなる見識を深めるといった学習プロセスを提供するためである。

この特別講義は全て英語で実施されるが、本研究科で求めるコンピテンシーの一つである「国際通用性」の観点からも、本科目を履修または聴講することを強く推奨する。本学の教員らが講義のポイントの解説や課題演習等で学生の理解をサポートする。

9. アドバンスセミナー

専門的あるいはトピックス的な事象をテーマとして、学外の専門家を含めた講師による科目として、アドバンスセミナーを行う。上記に記載した科目を基本に、公衆衛生の現場で

応用するためのコンピテンシーの獲得を目標にする。なお、単位の付与はなく、年度により扱うテーマは異なる。

10. 科目ナンバリング

シラバスに記載の「科目ナンバー」は、体系的な学修のために、科目を学問分野ごとに分類したものです。上4桁-下5桁で表します。上4桁、下5桁の分類ルールは以下のとおりです。

【上4桁(1桁目～4桁目)】

1桁目～3桁目(学問分野)	4桁目(水準・難易度)	
学問分野を示すアルファベット3文字。 学問分野一覧は、ホームページで確認のこと。	1	学士課程1年レベル
	2	学士課程2年レベル
	3	学士課程3年レベル
	4	学士課程4年レベル
	5	修士・博士前期課程レベル
	6	修士・博士後期課程レベル

【下5桁(5桁目～9桁目)】

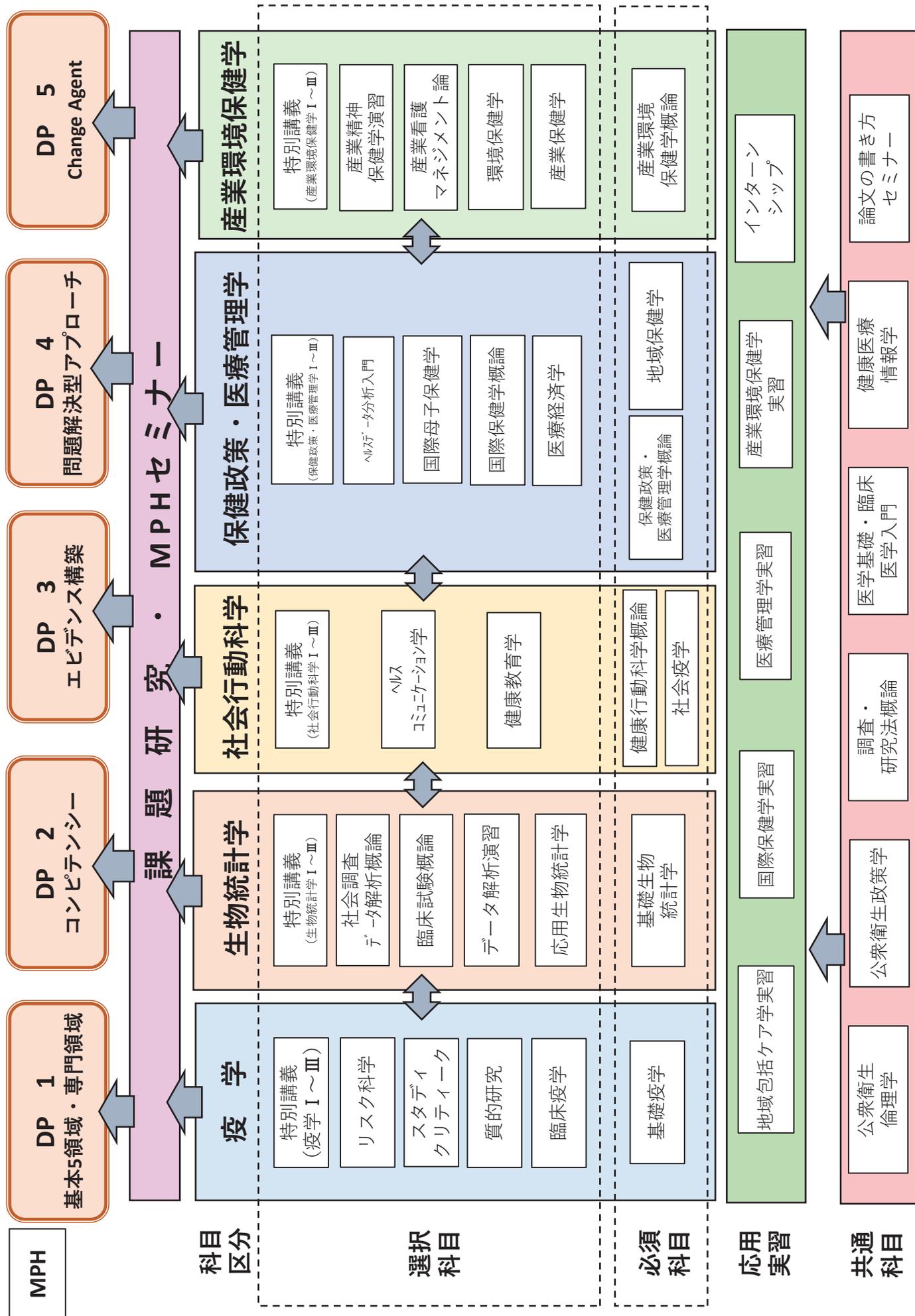
5桁目(研究科)・6桁目(専攻)	7桁目～9桁目(通し番号)
01 板橋キャンパス共通	6桁目までが同じになる ナンバーごとに通し番号 001～
D1 医学研究科	
E1 薬学研究科	
G1 医療技術学研究科視能矯正学専攻	
G2 医療技術学研究科看護学専攻	
G3 医療技術学研究科診療放射線学専攻	
G4 医療技術学研究科臨床検査学専攻	
G5 医療技術学研究科救急救護学専攻	
K1 公衆衛生学研究科	
O1 医療データサイエンスプログラム	

(8) カリキュラムマップ（学位授与方針と開講科目との対応関係）

ディプロマ・ポリシー (DP)	
公衆衛生学研究科専門職学位課程は、公衆衛生上の課題に対して指導的立場で科学的判断に基づく問題解決ができる高度専門職業人の養成を目指している。以下のような能力を身につけ、所定の単位を修め、かつ課題研究報告書の審査に合格した者に対して学位を授与する。	
DP1	公衆衛生の基本5領域を修得し、かつ専門領域の学びを深めている。
DP2	本研究科の定めるコンピテンシーを修得している。
DP3	自ら見出した課題について調査研究を行い、エビデンスを構築できる。
DP4	人々を健康にするため、問題解決型アプローチをもとに解決の道筋を見出せる。
DP5	Change Agentとして健康でより良い社会の構築に貢献できる。

区分	分野	単位			配当年次	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	
		必修	選必	選択							
専門科目	疫学	基礎疫学	2		1	◎	◎	○	○	△	
		臨床疫学			2	1・2	○	○	○	△	△
		質的研究			1	1・2		○			
		スタディクリティーク			2	1・2	○	○	△	△	△
		リスク科学			1	1・2		○			
		特別講義(疫学Ⅰ～Ⅲ)			1	1・2	○	○	○	△	△
	生物統計学	基礎生物統計学	4			1	◎	◎			
		応用生物統計学			2	1・2		○			
		データ解析演習			2	1・2		○			
		臨床試験概論			2	1・2		○			
		社会調査データ解析概論			1	1・2		○			
		特別講義(生物統計学Ⅰ～Ⅲ)			1	1・2	○	○			
	社会行動科学	健康行動科学概論	2			1	◎	◎			
		社会疫学	1			1・2		○	△	◎	◎
		健康教育学			1	1・2		○	△	◎	△
		ヘルスコミュニケーション学			2	1・2		○			
		特別講義(社会行動科学Ⅰ～Ⅲ)			1	1・2	○	○			
	保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論	2			1	◎	◎			
		地域保健学	2			1・2		○			
		医療経済学			2	1・2		○			
		国際保健学概論			2	1・2		○			
		国際母子保健学			1	1・2		○			
		ヘルスデータ分析入門			2	1・2		○	◎	△	△
		特別講義(保健政策・医療管理学Ⅰ～Ⅲ)			1	1・2	○	○			
		産業環境保健学	産業環境保健学概論	1			1	◎	◎	△	△
	産業保健学				2	1・2		○	◎	○	○
	環境保健学				2	1・2		○			
	産業看護マネジメント論				1	1・2		○		△	
産業精神保健学演習				1	1・2		○				
特別講義(産業環境保健学Ⅰ～Ⅲ)				1	1・2	○	○	△	△	△	
応用実習	地域包括ケア学実習		2		1・2	○	◎	○	○	○	
	国際保健学実習		2		1・2	○	◎	○	○	○	
	医療管理学実習		2		1・2	○	◎	○	○	○	
	産業環境保健学実習		2		1・2	○	◎	○	○	○	
	インターンシップ		2		1・2	○	◎	○	○	○	
共通科目	公衆衛生倫理学	1			1	◎	◎				
	公衆衛生政策学	2			1		○	△	◎	○	
	調査・研究法概論	1			1		○				
	医学基礎・臨床医学入門			2	1		○				
	健康医療情報学			1	1・2		○				
	論文の書き方セミナー	1			1・2		○				
	MPHセミナー	2			1・2		○				
	課題研究	6			1・2	◎	◎	◎	◎	◎	

注) ◎関連大、○関連中、△関連小



(9) 教員一覧(専門職学位課程)

◆専任教員

氏名	役職	科目区分	授業科目
福田 吉治	教授 (研究科長)	疫学	臨床疫学
			リスク科学
		社会行動科学	健康行動科学概論
			社会疫学
			健康教育学
		保健政策・医療管理学	ヘルスデータ分析入門
		産業環境保健学	産業環境保健学概論
			産業保健学
			産業看護マネジメント論
			産業環境保健学実習
		共通	公衆衛生倫理学
			公衆衛生政策学
			医学基礎・臨床医学入門
論文の書き方セミナー			
今井 博久	教授	保健政策・医療管理学	
石川ひろの	教授	社会行動科学	健康行動科学概論
		共通	公衆衛生倫理学
			論文の書き方セミナー
大脇 和浩	教授(実)	疫学	基礎疫学
			臨床疫学
			スタディクリティーク
		共通	医学基礎・臨床医学入門
高橋 謙造	教授(実)	疫学	臨床疫学
			質的研究
		保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論
			地域保健学
			国際保健学概論
			国際母子保健学
		共通	調査・研究法概論
			医学基礎・臨床医学入門
中田 善規	教授(実)	社会行動科学	ヘルスコミュニケーション学
		保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論
			医療経済学
			医療管理学実習
共通	医学基礎・臨床医学入門		
松浦 正明	教授	生物統計学	データ解析演習
宮田 敏	教授	生物統計学	基礎生物統計学
			応用生物統計学
			社会調査データ解析概論
			論文の書き方セミナー

氏名	役職	科目区分	授業科目
井上まり子	准教授	社会行動科学	社会疫学
		保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論
		応用実習	インターンシップ
		共通	公衆衛生倫理学 調査・研究法概論
金森 悟	講師（実）	社会行動科学	健康行動科学概論
			社会疫学
		産業環境保健学	産業環境保健学概論
			産業保健学
			産業看護マネジメント論
		産業環境保健学実習	
共通	調査・研究法概論 論文の書き方セミナー		
渋谷 克彦	講師（実）	産業環境保健学	産業環境保健学概論
			産業保健学
			産業精神保健学演習
			産業環境保健学実習
		共通	公衆衛生政策学 調査・研究法概論 医学基礎・臨床医学入門
		鈴木明日香	講師（実）
津田 洋子	講師（実）	疫学	リスク科学
		産業環境保健学	産業環境保健学概論
			産業保健学
			環境保健学 産業環境保健学実習
西原 三佳	講師（実）	保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論
			国際保健学演習 国際保健学実習
		共通	公衆衛生政策学
山田 卓也	助教（実）	社会行動科学	健康行動科学概論
		保健政策・医療管理学	ヘルスデータ分析入門
		応用実習	地域包括ケア学実習
		共通	公衆衛生倫理学

※（実）実務家教員

※ 課題研究は全教員が担当

◆他学部（兼担）

氏名	役職	科目区分	授業科目
菊谷 昌浩	教授	疫学	スタディクリティーク
山本 秀樹	教授	保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論
			国際保健学概論

◆非常勤教員

氏名	役職	科目区分	授業科目
Murray Mittleman	客員教授	疫学	特別講義（疫学Ⅰ～Ⅲ）
Garrett Fitzmaurice	客員教授	生物統計学	特別講義（生物統計学Ⅰ～Ⅲ）
Ichiro Kawachi	客員教授	社会行動科学	特別講義（社会行動科学Ⅰ～Ⅲ）
Alastair Gray	客員教授	保健政策・医療管理学	特別講義（保健政策・医療管理学Ⅰ～Ⅲ）
Jaime Hart	客員教授	産業環境保健学	特別講義（産業環境保健学Ⅰ～Ⅲ）
井口 直樹	客員教授	保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論
石崎 達郎	客員教授	保健政策・医療管理学	地域保健学
小木 和孝	客員教授	産業環境保健学	産業保健学
中尾 睦宏	客員教授	社会行動科学	健康行動科学概論
山岡 和枝	客員教授	疫学	基礎疫学 データ解析演習
吉川 徹	客員准教授	産業環境保健学	産業保健学
葵 佳宏	非常勤講師	保健政策・医療管理学	国際保健学概論
麻生 保子	非常勤講師	共通科目	公衆衛生政策学
天野 方一	非常勤講師	共通科目	医学基礎・臨床医学入門
石倉 恭子	非常勤講師	産業環境保健学	産業保健学
猪股 久美	非常勤講師	産業環境保健学	産業看護マネジメント論
入江 真理	非常勤講師	保健政策・医療管理学	ヘルスデータ分析入門
奥原 剛	非常勤講師	社会行動科学	ヘルスコミュニケーション学
尾崎 章彦	非常勤講師	保健政策・医療管理学	地域保健学
奥村 隼人	非常勤講師	産業環境保健学	産業保健学
小原 崇一郎	非常勤講師	保健政策・医療管理学	医療経済学
加藤 美生	非常勤講師	疫学	リスク科学
金城謙太郎	非常勤講師	社会行動科学	終末期医療実習
		共通科目	医学基礎・臨床医学入門
神山 宣彦	非常勤講師	産業環境保健学	環境保健学
河野 啓子	非常勤講師	産業環境保健学	産業看護マネジメント論
桑原 恵介		共通	健康医療情報学 論文の書き方セミナー
小玉 千織	非常勤講師	保健政策・医療管理学	国際保健学概論
近藤 久禎	非常勤講師	共通	公衆衛生政策学
白山 裕士	非常勤講師	応用実習	地域包括ケア学実習
須藤 恭子	非常勤講師	疫学	質的研究
		保健政策・医療管理学	国際保健学概論
宋 裕姫	非常勤講師	産業環境保健学	産業保健学
高辻由布子	非常勤講師	保健政策・医療管理学	産業精神保健学演習
高山 智裕	非常勤講師	産業環境保健学	産業保健学
瀧本 禎之	非常勤講師	共通	公衆衛生倫理学
竹内由利子	非常勤講師	産業環境保健学	産業精神保健学演習

氏名	役職	科目区分	授業科目
坪倉 正治	非常勤講師	保健政策・医療管理学	地域保健学
磨田百合子	非常勤講師	産業環境保健学	産業看護マネジメント論
			産業精神保健学演習
中澤 栄輔	非常勤講師	共通	公衆衛生倫理学
中西 浩之	非常勤講師	共通	公衆衛生政策学
中原 浩彦	非常勤講師	産業環境保健学	環境保健学
錦織 信幸	非常勤講師	保健政策・医療管理学	国際保健学概論
橋本 英樹	非常勤講師	社会行動科学	社会疫学
		保健政策・医療管理学	国際保健学概論
長谷川貴大	非常勤講師	生物統計学	臨床試験概論
堀内 清華	非常勤講師	保健政策・医療管理学	国際保健学概論
前田 秀雄	非常勤講師	保健政策・医療管理学	保健政策・医療管理学概論
		共通	公衆衛生政策学
宮本 俊明	非常勤講師	産業環境保健学	産業環境保健学実習
村山 洋史	非常勤講師	社会行動科学	社会疫学
矢野 榮二	非常勤講師	疫学	基礎疫学
			スタディクリティーク
			リスク科学
八幡裕一郎	非常勤講師	疫学	リスク科学
山本 真	非常勤講師	保健政策・医療管理学	地域保健学
吉川 悦子	非常勤講師	産業環境保健学	産業精神保健学演習
吉川 徹	非常勤講師	産業環境保健学	産業保健学
渡辺鋼一郎	非常勤講師	保健政策・医療管理学	地域保健学

(10) 履修の手引き

1. 履修登録と履修科目の変更、課題研究等

1) 履修登録

アカデミックアドバイザー (AA) に相談の上、履修登録期間中に当該年度に履修する科目を登録する必要がある。アカデミックアドバイザーに関しては、「(11) アカデミックアドバイザー (AA)」を参照すること。なお、実習科目の多くは s 学期に開講され、原則履修の変更が認められません。履修希望者は実習日程について科目責任者と事前に相談すること。履修登録期間は、4月5日(水)～4月21日(金)である。

2) 履修科目の変更

履修科目を変更する場合(履修登録を取り止める場合、または、履修する科目を新たに追加する場合)には、期間内に履修の変更を行う必要がある。ただし、すでに定員を満たしている場合や、希望者がおらず講義が予定されていない場合等により、履修できないことがある。

◇ c 学期・d 学期・w 学期： 9月11日(月)～9月22日(金)

3) 課題研究

大学院生は指定される研究指導教員の指導のもと、課題研究報告書をまとめ、その成果を発表する(中間報告会、最終報告会)。その成果は、課題研究報告書(修士論文に該当)という形で執筆する。取り組むテーマやその具体的な内容については、指導教員とよく相談し、またその指導を受ける。テーマ決定後は、所定の期日までに資料を提出する必要がある。

4) コース変更

在学中に一身上の都合で、1年コースから2年コースへのコース変更を希望する場合、アカデミックアドバイザーに相談の上、12月23日までに所定の用紙を教務課大学院係に提出すること。コース変更により専門実践教育訓練給付の対象から除外される。なお、2年コースから1年コースへの変更は認められない。

5) 休学

疾病その他やむを得ない事由のため休学しようとする者は、アカデミックアドバイザーに相談の上、その事由を証明する書類を添え、休学願を教務課大学院係に提出すること。

- ① 休学は事情により認める。
- ② 休学の期間は休学願が提出された学年末までの1年以内とする。ただし、やむを得ない事由がある場合は、さらに1年以内に限り延長を認めることがある。
- ③ 休学できる期間は、通算して2年を限度とする。
- ④ 休学期間は、在学期間に算入しない。
- ⑤ 休学事由が解消され、復学しようとする者は、その事由を証明する書類を添えて、所定の復学願を提出して許可を得るものとする。

6) 科目の聴講

実習を除き、単位履修を目的とせず聴講として講義を受けることができる。ただし、科目責任者の許可を事前に得ること。

2. 授業科目の履修

【2年コース】

1) 履修の概略

原則として、1年目に必修科目と専門科目（選択科目）を履修し、2年目は残りの専門科目（選択科目）の履修と課題研究に集中する。非医療系学部出身者は、1年目に共通科目の「医学基礎・臨床医学入門」（選択科目）を履修すること。（※）

（※）医療系学部出身者とは、医療系国家資格（医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、臨床工学技士等）の各免許を取得するための所定の課程を修了した者、その他研究科委員会で認めた者。

2) 修了要件

必修科目13科目27単位ならびに選択必修科目2単位、選択科目13単位以上、合計42単位以上の取得が求められる。「課題研究」については、公衆衛生上の問題解決に必要な能力・資質（専門職学位課程のコンピテンシー）を有していると認められ、かつ最終報告書の審査に合格すれば修了要件が満たされる。修了要件を満たしたものに「公衆衛生学修士（専門職）」の学位を授与する。

なお、2年コースの在学期間は4年を超えることはできない。また、履修科目の登録の上限は、年間42単位までである。ただし、GPAが3.30以上の者には、年間42単位を超えた履修を認める。

基礎疫学（演習を含む）	2単位	必修
基礎生物統計学（演習を含む）	4単位	必修
健康行動科学概論	2単位	必修
社会疫学	1単位	必修
保健政策・医療管理学概論	2単位	必修
地域保健学	2単位	必修
産業環境保健学概論	1単位	必修
公衆衛生倫理学	1単位	必修
公衆衛生政策学	2単位	必修
調査・研究法概論	1単位	必修
論文の書き方セミナー	1単位	必修
MPHセミナー	2単位	必修
課題研究	6単位	必修

応用実習より2単位修得する必要がある。

地域包括ケア学実習	2単位	選択必修
国際保健学実習	2単位	選択必修
医療管理学実習	2単位	選択必修
産業環境保健学実習	2単位	選択必修
インターンシップ	2単位	選択必修

教育的観点から非医療系学部出身者は「医学基礎・臨床医学入門」を修得すること

医学基礎・臨床医学入門	2単位	選択（共通科目）
-------------	-----	----------

注意

- ① 2023年度入学以外の者は、入学年度の修了要件を確認すること。
- ② 本コースの修了要件単位は本研究科博士後期課程の修了要件単位としてカウントされない。

【1年コース】

1) 履修の概略

前期に必修科目、専門科目（選択科目）を履修し、後期は残りの専門科目（選択科目）と課題研究に集中する。実習科目については、夏季休業期間を活用して集中的に履修する。ただし、非医療系学部出身者は、必ず共通科目の「医学基礎・臨床医学入門」（選択科目）を履修すること。（※）

（※）医療系学部出身者とは、医療系国家資格（医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、臨床工学技士等）の各免許を取得するための所定の課程を修了した者、その他研究科委員会で認めた者。

2) 修了要件

必修科目13科目27単位ならびに選択必修科目2単位、選択科目13単位以上、合計42単位以上の取得が求められる。「課題研究」については、公衆衛生上の問題解決に必要な能力・資質（専門職学位課程のコンピテンシー）を有していると認められ、かつ最終報告書の審査に合格すれば修了要件が満たされる。修了要件を満たしたものに「公衆衛生学修士（専門職）」の学位を授与する。

なお、1年コースの在学期間は2年を超えることはできない。また、履修科目の登録の上限は、年間50単位までである。ただし、a・b学期のGPAが3.30以上の者には、年間50単位を超えた履修を認める。

基礎疫学（演習を含む）	2単位	必修
基礎生物統計学（演習を含む）	4単位	必修
健康行動科学概論	2単位	必修

社会疫学	1 単位	必修
保健政策・医療管理学概論	2 単位	必修
地域保健学	2 単位	必修
産業環境保健学概論	1 単位	必修
公衆衛生倫理学	1 単位	必修
公衆衛生政策学	2 単位	必修
調査・研究法概論	1 単位	必修
論文の書き方セミナー	1 単位	必修
MPHセミナー	2 単位	必修
課題研究	6 単位	必修

応用実習より 2 単位修得する必要がある。

地域包括ケア学実習	2 単位	選択必修
国際保健学実習	2 単位	選択必修
医療管理学実習	2 単位	選択必修
産業環境保健学実習	2 単位	選択必修
インターンシップ	2 単位	選択必修

教育的観点から非医療系学部出身者は「医学基礎・臨床医学入門」を修得すること

医学基礎・臨床医学入門	2 単位	選択（共通科目）
-------------	------	----------

注意

- ① 2023 年度入学以外の者は、入学年度の修了要件を確認すること。
- ② 本コースの修了要件単位は本研究科博士後期課程の修了要件単位としてカウントされない。

3. 成績評価および GPA 制度

成績評価については、試験・レポート等（筆記試験・口述試験・実技試験・レポート・発表内容）を中心として評価するが、科目によっては講義への参加（積極的な発言・討論への参加）等の学習状況等を加味して評価する。なお、再試験・レポート再提出の場合は減点の対象とする。学外の実習に参加した場合については、実習先の外部評価も成績評価に反映させる。詳細は各科目のシラバスを参照すること。

成績評価制度として、GPA (Grade Point Average) 制度を導入している。導入の趣旨は、1.キャンパスとして統一した基準を作成すること、2.公平性に優れた基準であること、3.国際的に通用する基準であることとし、学生諸君の学修の成果を、GPA という客観的な数値で評価するものである。

また、この制度は、欧米の大学で採用している成績評価制度に概ね準拠しており、海外留学、海外の大学院進学、外資系企業への就職等に際し、学力を証明する指標として、海外でも通用する成績評価制度となっている。

1) 成績等の表示および成績評価基準

区分	評価	GPA	成績評価基準	評価内容	(英文内容)
合格	S	4.0	100～90点	特に優れた成績を表す	(Excellent)
	A	3.0	89～80点	優れた成績を表す	(Good)
	B	2.0	79～70点	妥当と認められる成績を表す	(Satisfactory)
	C	1.0	69～60点	合格と認められる最低限の成績を表す	(Pass)
不合格	D	0.0	59点以下	合格と認められる最低限の成績に達していないことを表す	(Failure)
対象外	N	—	—	他大学等で修得した科目を本学の単位として認定したことを表す（既修得単位認定）	(Credits Transferred)

2) GPA の算出方法

$$\frac{4.0 \times S \text{ の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ の修得単位数}}{\text{修了要件単位数における総履修登録単位数 (D の単位数を含む)}}$$

GPA スコアは 2.5 以上を確保することが望ましく、1.0 以下の者には退学勧告をする場合がある。

3) 成績評価に対する質問・異議申出

- ①成績評価に対して質問がある場合は当該科目の担当教員（科目責任者）に質問をする。
- ②成績評価に対して異議がある場合は内容および理由をできる限り詳細に記入し（様式任意）事務部教務課大学院担当まで提出する。
- ③成績評価に対しての質問・異議申出は成績発表後の 2 週間以内まで受付ける。期間外またはやむを得ない事由で成績通知書を受領しなかった場合も、期間の延長は認めない。

4. 海外提携大学との交流及び留学支援

1) 成績優秀者に対する留学推薦

成績優秀者に対しては本人が留学を希望する場合、一定の選考基準に基づきハーバード大学公衆衛生大学院等に推薦し、そこでの勉学・研究・学位取得を援助するシステムを準備している。研究指導教員等との協議を経て研究科長による推薦を行う。

2) フィリピン大学マニラ校の単位互換制度

フィリピン大学マニラ校との学術提携に基づき、同校との単位互換制度を2018年度より開始した。フィリピン大学マニラ校で取得した単位を本学の単位として認める制度であり、研究科での承認後に渡航と単位認定を決定する。特に、現地の地域保健実習（例年5-6月に開催）の参加を推奨しており、課題研究、国際保健学実習の一環として行うことを想定している。

5. 課題研究に係る評価基準

<p>満たすべき水準</p>	<p>課題研究報告書は、自らの計画・実行による研究をまとめたものであり、「国内外の現場で発生する公衆衛生上の諸問題に対して専門領域ごとに指導的立場で問題解決できる、現場での実践に資する高度専門職業人養成」するため、問題解決型であること。かつ本学が専門職（公衆衛生学）の学位を授与するにふさわしい研究内容を備えていること。</p>
<p>審査委員の体制</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各グループに専門性の異なる複数の指導教員を置き、サブグループを設定、サブグループ内で計画審査会・中間審査会・最終審査会を実施する。 2. 全教員による研究計画発表会・最終発表会を実施する。
<p>審査の方法</p>	<p>サブグループ内での口頭発表、計画・最終報告会での口頭発表、研究報告書を以て、コンピテンシー（資質・能力）、問題解決型アプローチの段階項目に沿って評価する。</p>
<p>審査項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピテンシー（資質・能力） 1. 科学的根拠（エビデンス）に基づく公衆衛生アプローチ 2. 公衆衛生と保健医療システム 3. 健康増進のための企画・運営管理 4. 公衆衛生の政策 5. リーダーシップ 6. コミュニケーション 7. 専門職連携の実践 8. システム思考 ・問題解決型アプローチの段階（公衆衛生の実践的な課題解決に取り組むアプローチ） 1. 問題の認知・発見がなされていること 2. 問題の定式化がなされていること 3. 問題の程度の定量化がなされていること 4. 文献と情報収集・批判的検討がなされていること 5. 利害関係者（ステークホルダー）が特定されていること 6. 対策案作成・優先順位の設定がされていること 7. 実施計画立案・実施がなされていること 8. 研究成果の評価がなされていること 9. 研究倫理に関する諸事項が遵守されていること

(11) アカデミックアドバイザー (AA)

公衆衛生学専攻(専門職学位課程)では、入学時の履修指導や学期中の勉学支援(授業の復習・補習等)、ならびに進路決定や就職活動等に必要となる情報提供・キャリア相談など多様な学生ニーズに対応するため、特定の教員がアカデミックアドバイザー(以下、AA)として、ひとりひとりの大学院生に対してマンツーマンで支援する。

具体的には、入学後の履修科目設定においては、入学時オリエンテーションとは別に、出身学部や希望進路に応じて、担当 AA による助言をもとに履修科目を決定できるよう個別に支援する。特に、1年コースと2年コースの学生では、入学時の知識・技能・経験と卒後の進路先(個人のキャリアアッププラン)も異なることから、入学時(入口)と修了時(出口)の架橋となる各人の履修科目とコースワークは、その違いを反映したものとなるよう指導する。

1年コースの学生に対しては、特に社会人学生に対する履修指導時には、修了要件や個人の目標に影響を与えない範囲で、職務への負担軽減を考慮し、なるべく授業のない時間帯の確保に努める。2年コースの学生に対しても、実務経験がないことから演習や実習の機会を経験できる科目履修を指導し、実習先とのマッチングについても実習科目の担当教員との間に入って事前に相談に応じる。

なお、本学には、オフィスアワー制度(オフィスアワーとは、教員が学生の皆さんの授業履修、学業成績あるいは学生生活についての相談を受けながら、コミュニケーションを深め、アドバイスすることによって、より良い大学生活を送ってもらうために設けられた、授業以外の時間のことをいう)が設けられているが、本研究科では AA が兼ねる。

(12) 研究科委員会賞

専門職学位課程修了者のうち、特に成績が優秀であった者に対して、研究科委員会賞を授与する。授与者は、成績の最も優秀であった者(総代1名)および成績が優秀で、かつ、具体的な問題解決および社会変革に貢献した者等の条件を満たす者(原則として優秀賞1名)とする。優秀賞は、指導教員ならびにアカデミックアドバイザーから推薦を受けた者を候補者として、研究科委員会にて決定する。

(13) オープンカリキュラム制度

板橋キャンパスの各研究科で開講する科目の一部を履修できるオープンカリキュラム制度があります。詳細はV-1「オープンカリキュラム制度」のページをご確認ください。これらの科目は選択自由科目として単位認定されます。

(14) その他留意事項

1. 事故等について

実習においては指導教員または実習先の担当者の指導のもと、十分留意の上で行う。

1). 万が一、事故等が生じた場合

- ・通学中や、実習先への移動中に転倒してケガをした場合等
- ・炎天下での実習中に熱中症となり入院した場合等

① 次のいずれかに連絡する。

- ・帝京大学 公衆衛生学研究科 受付 TEL 03-3964-2108
- ・帝京大学板橋キャンパス 事務部教務課大学院担当 TEL 03-3964-7051 (直通)

② 事故の報告書の提出(様式任意)が必要である。

2). 入学時に加入している保険について

- ・「学研災」・・・学生教育研究災害傷害保険
- ・「学研賠」・・・学研災付帯賠償責任保険
- ・「こども保険」・・・こども総合保険(感染予防等)

3). 海外への実習の場合

治療費等は立替払いである。保険請求の際は必ず領収書・診断書等を提出する。英文の場合は日本語訳が必要となる。あくまでの実習中の事故等が対象である。

通常の海外旅行保険への申し込みを勧める。

取扱代理店：株式会社 帝京サービス 保険部

帝京大学 大学棟 3号館 2階 Tel 03-5943-1988

2. 交通機関の不通と警報による休講

交通機関が事故等で不通になった場合、または台風、大雪等でキャンパスの在る地域に、暴風警報(大雨、洪水警報のみは除く)、大雪警報が発令された場合は、以下の通り休講とする。授業、実習が開始されてから発令された場合は、大学、実習先の指示に従う。

埼京線、山手線、京浜東北線のすべてが不通となった場合

1) 暴風警報または大雪警報が、**東京 23 区**に発令された場合

運転再開の時刻、警報の解除時刻	授業、実習の取扱い
午前 6 時 00 分まで	平常どおり
午前 6 時 00 分から午前 10 時 00 分まで	3 時限目より授業を行う
午前 10 時 00 分以降	1 日休講

2) 上記以外の交通機関の不通、警報が発令されている地域があっても、休講とはしない。登校不可能な状態の場合は必ず大学あるいは実習先に連絡し、指示を受ける。

3. 学費納入について

- 1) 所定の学費は、前期・後期の二期に分け、前期は5月末日まで、後期は10月末日まで、それぞれ定められた期限内に納入する。
- 2) 期限内に納入することが困難な場合は、納入期限までに所定の学納金延納願を事務部教務課大学院担当に提出し、許可を得る。
- 3) 留年した場合、及び復学した場合の学納金については、新たに定められた金額を納入する。
- 4) 在学中に授業料、その他納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納入する。
- 5) 休学中及び停学中であっても学費は全額納入しなければならない。ただし、4月末日までに休学願を提出した者は当該年度の前期分・後期分を、10月末日までに休学願を提出した者は当該年度の後期分を各々半額とする。
- 6) 既納の学費は如何なる理由があっても返還しない。

4. オフィスアワー

本学には、オフィスアワー制度が設けられている。オフィスアワーとは、教員が学生の皆さんの授業履修、学業成績あるいは学生生活についての相談を受けながら、コミュニケーションを深め、アドバイスすることによって、より良い大学生活を送ってもらうために設けられた、授業以外の時間のことをいう。相談時間については、別途掲示などで周知するが、該当する時間であっても、出張や会議等の理由から教員が不在となる場合がある。

5. 事務取扱時間

平日： 8:45 ～ 16:45

土曜日： 8:45 ～ 12:00

※祝日、創立記念日、年末年始（12/29～1/3）、
入学試験、オープンキャンパス等の学校行事を除く

(1) 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

*教育目的

公衆衛生学研究科は、建学の精神に則り、公衆衛生上の課題に対して指導的立場で科学的判断に基づく問題解決ができる高度専門職業人の養成を目的とする。

*ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

公衆衛生学研究科博士後期課程は、リーダーシップと優れた研究能力を有し、問題解決をけん引する上級指導者の養成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および試験に合格した者に対して学位を授与する。

1. 公衆衛生の基本5領域を修得し、かつ専門領域を深く追求している。
2. 本研究科の定めるコンピテンシーを修得している。
3. 自ら見出した課題について調査研究を計画し、チームを主導して遂行できる。
4. 健康で良い社会の構築に貢献するため、問題解決型アプローチに則り課題を解決できる。
5. 自らの行った研究や実践等について、論文などで発表・公表して広めることができる。
6. Change Agent として健康でより良い組織や社会の構築をけん引できる。

*カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

学位授与に要求される知識・能力を修得するために、公衆衛生学研究科（博士後期課程）は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 共通科目では、公衆衛生の基本5領域の基礎科目および「リーダーシップ・マネジメント特論」、「公衆衛生倫理学特論」を必修科目として設置する。
2. 選択必修科目では、各分野（疫学・生物統計学、産業環境保健学、社会行動科学）を深く追求するため、専門的な科目を設置する。
3. 選択科目では、専攻分野をさらに深め、かつ、分野横断的な能力を高めるため、各分野の専門的な科目を設置する。
4. 問題解決型アプローチの修得、調査研究の計画、リーダーシップや論文作成等の能力を修得するため、「特殊研究Ⅰ」「特殊研究Ⅱ」「特殊研究Ⅲ」を必修科目として設置する。
5. 国際通用性および基本5領域の専門性を高めるため、「特別講義」を選択必修科目として設置する。
6. 各科目での評価に加えて、本研究科の求めるコンピテンシーおよび問題解決型アプローチの修得について評価を行う。

公衆衛生学研究科について

帝京大学大学院公衆衛生学研究科（帝京 SPH）は、2011 年 4 月に専門職大学院として開設されました。Master of Public Health (MPH)に加えて、2014 年 4 月には Doctor of Public Health (DrPH) を取得できる博士後期課程も開講しました。本学の建学の精神と教育指針にある実学、国際性、開放性に則り、公衆衛生の専門職の育成を目的にしています。

帝京 SPH の特長は、ハーバード大学等との連携のもと、国際基準で必須とされる 5 分野（疫学、生物統計学、社会行動科学、保健政策・医療管理学、産業環境保健学）を基本としたカリキュラム、21 世紀の保健医療専門職の教育として必要とされるコンピテンシー基盤型教育を通じた問題解決のできる人材、すなわち、世の中や社会あるいは組織を変えることのできる“Change Agents”の育成です。

日本や世界の公衆衛生と保健医療福祉は常に大きな問題を抱えています。時代により問題は変化し、解決方法も一様ではありません。現在、そして将来の課題と社会のニーズに対応できる Change Agents を育てるため、以下のミッション、ビジョン、バリュー、そして、ゴールをもとに、教育、研究、そして公衆衛生の実践を続けます。

ミッション

社会における公衆衛生課題の解決を目指すリーダー（Change agent）を養成する教育と、実践に結びつく科学的研究を通じて、健康でより良い社会をつくり、いのちと暮らしを衛ります。

ビジョン

- ・ 公衆衛生専門職教育のフロントランナーとして、科学と実践を結ぶ問題解決能力と研究能力を養い、より健康な社会づくりを目指すリーダーを育成する場であり続けます。
- ・ 公衆衛生の専門職教育と連携し、公衆衛生課題の解決に結びつく研究に基づいてより健康で良い社会に変えます。

バリュー

自発的に、実践的に、多様に、革新的に、科学的に、国際的に、公衆衛生活動を共に。

ゴール

- ・ 公衆衛生課題の解決に資する実践的・科学的研究を国内外で実施し、その成果をもとにより健康な社会の実現に努めます。
- ・ 日本とアジアにおける専門職大学院の教育方法の開発に努め、高い資質と能力を備えた公衆衛生の専門家、Change Agent を育てます。
- ・ 日本国内外でおこる公衆衛生の現在あるいは将来の課題に取り組むよう、地域や産業界などとも連携し、地域社会（コミュニティ）での公衆衛生に貢献する活動を行います。

公衆衛生学研究科長 福田吉治

(2) コンピテンシー基盤型教育

高度な専門性が求められる職業人を育成する専門職大学院では、深い学術的能力と共に実践能力を培うことが必要である。特に公衆衛生活動を統括指導できる DrPH 教育においては高度な実践能力とリーダーシップを併せ持つ管理者の育成が求められる。

専門職にふさわしい能力・資質（コンピテンシー）を明示して教育することは、学ぶ側にも教育側にも重要な取り組みである。そして、修了生を受け入れる社会にとっても、修了生が持つ能力を知るために重要である。このように知識や技能のみならず、コンピテンシーを養う教育は、世界の公衆衛生専門職教育で導入されている。

本学の建学の精神に掲げられる実学の重要性や国際的視野を持つためには、国際的基準に則った教育は必須である。公衆衛生専門職に求められるコンピテンシーを育むため、本研究科では、2014 年から本格的にコンピテンシー基盤型教育を開始した。改訂を経て現在は以下のコンピテンシーを DrPH 取得者が持つ素養として掲げて教育に取り組んでいる。

DrPH コンピテンシー

データと分析（批判的分析）

1. 多様なレベル（個人、グループ、組織、コミュニティ、人々）で健康問題に取り組むための定性的、定量的、混合研究法、政策分析の研究と評価の方法を説明できる。
2. 公衆衛生上の課題に取り組むために、質的・量的手法、混合研究法、政策分析、またはプロジェクト評価を立案できる。
3. 政策やプログラムを査定、モニタリング、評価することで人々の健康に取り組むためのサーベイランスシステムと全国調査の使用とその限界を説明できる。

リーダーシップ、運営管理、ガバナンス、アドボカシー

4. 研究者、実務家、地域社会のリーダー、その他のパートナーを含むステークホルダーを組織して、健康向上と健康格差の解消のための戦略を提案する。
5. 行動や政策に影響を与えることを目的に、あらゆるヘルスリテラシーレベルを有する個人を含む、多様な利害関係者に対して、公衆衛生の科学を伝えることができる。
6. 公衆衛生上の課題に取り組むために、複数の専門職やシステムの知識、アプローチ、方法、価値観、潜在的貢献を統合させることができる。
7. 戦略計画を立てられる。
8. 交渉や合意形成を通じて意思決定の共有を促進できる。
9. 組織変革のための戦略を立案できる。
10. 公衆衛生プログラム、政策、およびシステム内での社会的包摂と公平性を促進するための戦略を提案できる。
11. 文化的能力を含め、リーダーシップ能力に関する自分自身の強みと弱みを評価できる。
12. 戦略的目標を達成するために、人的、財政的、その他の資源を調達できる。
13. 戦略的目標を達成するために新たな資源と収益源を開拓できる。

政策とプログラム

14. 公衆衛生上の課題に対処するためのシステムレベルの介入を計画できる。
15. 公衆衛生の政策とプログラムの計画にあたり、文化的価値観と実践の知識を融合できる。
16. 政策立案と分析にあたり、科学的情報、法規制のアプローチ、倫理的枠組み、多様なステークホルダーの関心を統合できる。
17. 公衆衛生の改善に向けて、専門職連携のチームアプローチを提案できる。

教育と人材開発

18. オーディエンスの知識と学習ニーズを評価できる。
19. 学術的、組織的、または地域社会での学習を促すための研修または教育的経験を提供できる。
20. 教育の実践において、最善の手法を使うことができる。

疫学・生物統計学分野

1. 高度な生物統計学および疫学的手法を公衆衛生研究に適用できる。
2. 公衆衛生に直接適用される研究やプログラムの設計、開発、実施のために、疫学的技能と生物統計学的手法を活用できる。
3. データの整理、分析、報告を通じて、政策やプログラム、仕事上の意思決定に影響を与えることができる。
4. 研究の結果を、専門家や他の研究者、一般の人々に対して、国内外に伝えることができる。
5. 倫理規範に基づいて、共有すべきビジョンを持ち解決策を立案することができる。
6. 研究のデザインや分析に取り組む学際的なチームにおいて、リーダーシップを発揮できる。

産業保健・環境保健学分野

1. 労働・環境関連の法規制を、地域社会、地域、国、世界の環境に体系的に適用できる。
2. 環境への曝露を測定し、その結果をもとに環境政策や環境プログラムを立案することができる。
3. 疫学調査を含むエビデンスに基づく分析に基づいた労働安全衛生活動を設計できる。
4. 管理者として職場の実情に即した適切な労働衛生サービスを提供できる。
5. 人間工学、化学、毒物学の原理を理解した上で、より健康的な環境を導くためのリスク評価方法とリスク管理の実践を選択し、提案できる。

保健政策・医療管理学

1. 公衆衛生学の研究手法のうち、特に保健医療政策に関する分析を行うことができる。
2. 政策分析を実施し、公衆衛生プログラムや政策の代替案を提案できる。
3. 健康管理の理論と保健医療の政策に関するモデルを応用し、現在のプログラムや政策を評価できる。
4. プログラムや政策評価のために医療経済分析の方法を国内・国際的な状況をふまえて提案できる。
5. 政策・経済学的観点の分析に基づき、公衆衛生の課題に対する選択肢を提案して、意思決

定の場で働きかけることができる。

(3) 問題解決型アプローチ

帝京大学公衆衛生学研究科では、問題解決能力を備えた実務を担う高度専門職養成に必要な素養として、問題解決型アプローチで考えて行動する力の育成を目指している。

問題解決型アプローチは、まず公衆衛生上の問題を発見し、その問題の具体的な原因と結果を考えて問題を定式化することから始まる。そして、原因と結果の定式化をもとに定量的・定性的に問題を解析して問題の程度を把握する。同時に、既存の学術文献や制度・政策等の情報から当該公衆衛生課題に対する既存の知見を分析し、自らが取り組む公衆衛生の問題がいかんにして検証されているか否かを把握しておく。これらの科学的根拠に基づいて、問題を取りまく社会的要因や利害関係者（ステークホルダー）を列挙して分析し、問題解決に際して配慮すべき関係者の整理を行う。このような分析を中心としたプロセスの後、問題解決の実践のために解決策の計画を立案する。複数立案された施策についてはその優先順位をつけて実行する（実行計画をたてる）。その後、行った施策の評価を行い、次のプロセスにつなげる。以上の流れで公衆衛生課題に取り組むアプローチを身につけて実践に活かす。

問題解決型アプローチを学ぶ中で公衆衛生活動の実践能力や公衆衛生の実務家としての資質であるコンピテンシーも培い、専門職としてふさわしい総合的な力をつける。

(4) 行事予定

内容	対象学年	日程
オリエンテーション	全学年	4月 5日 (水)
前期授業の期間 (a 学期、b 学期)	全学年	4月6日 (木) - 8月10日 (木)
履修登録期間	全学年	4月 5日 (水) - 4月21日 (金)
学位論文・学位論文審査申請に関する ガイダンス	全学年	4月27日 (木)
創立記念日	全学年	6月29日 (木)
後期授業の期間 (c 学期、d 学期)	全学年	9月11日 (月) - 12月28日 (木)
学位論文審査申請書類の提出期限	3年生	10月 5日 (木)
学位授与式 (日本武道館) (帝京大学グループ卒業式)	該当者	3月

(※) 早期修了を希望する者は、研究指導教員にその旨を相談するとともに、学位論文審査の受付時期等について事務部教務課大学院係へ詳細を問合わせること。

(5) 授業科目一覧 (博士後期課程)

区分	分野	科目名	単位数			授業形態	授業時間割				科目責任者	備考
			必修	選必	選択		配当年次	学期	曜日	時限		
共通科目		リーダーシップ・マネジメント特論	1			講義	1	c,d	水	1,2	石川ひろの 教授	
		基礎疫学特論	4			講義 演習	1	a,b	木	3,4	大脇 和浩 教授	
		基礎生物統計学特論	4			講義 演習	1	a,b	水	1,2	宮田 敏 教授	
		健康行動科学特論	2			講義	1	a,b	水	3,4	石川ひろの 教授	
		保健政策・医療管理学特論	1			講義	1	a	火	1,2	井上まり子 准教授	
		産業環境保健学特論	1			講義	1	a	火	1,2	福田 吉治 教授	
		公衆衛生倫理学特論	1			講義	1	a	水	4	石川ひろの 教授	
		医学基礎・臨床医学特論			2	講義	1	a	月	1,2	渋谷 克彦 講師	
疫学・生物統計学分野		臨床疫学特論		2		講義 演習	1	c,d	木	3,4	大脇 和浩 教授	
		リスク科学特論			1	講義	1	d	月	1,2	津田 洋子 講師	
		応用生物統計学特論		2		講義	1	c,d	火	1	宮田 敏 教授	
		統計モデル特論			1	講義 演習	1	a	火	3	松浦 正明 教授	
		データ解析特別演習		2		演習	1	c,d	火	2	松浦 正明 教授	
		臨床試験特論			1	講義	1	c,d	火	3	鈴木明日香 講師	
		カテゴリカルデータ解析特論			1	講義	1・2	d	月	4	宮田 敏 教授	
		社会調査データ解析特論			1	講義	1・2	c	火	5	宮田 敏 教授	
		社会調査データ解析特別演習			1	演習	1・2	c	火	6	宮田 敏 教授	
		疫学・生物統計学特殊研究Ⅰ		4		演習	1	通年	個別設定		各指導教員	
		疫学・生物統計学特殊研究Ⅱ		4		演習	2	通年				
	疫学・生物統計学特殊研究Ⅲ		4		演習	3	通年					
産業環境保健学分野		産業保健学特論		2		講義 演習	1	c	月	1,2	福田 吉治 教授	
		産業環境工学特論		1		講義	1	s	夏期		津田 洋子 講師	集中講義
		産業中毒学特論		1		講義	1	d	水	3,4	津田 洋子 講師	
		環境保健学特論Ⅰ			1	講義 演習	1	c	水	1,2	津田 洋子 講師	
		環境保健学特論Ⅱ			1	講義	1	d	水	1,2	津田 洋子 講師	
		産業精神保健学特論		1		講義 演習	1・2	s	夏期		渋谷 克彦 講師	集中講義
		産業保健統括管理学特論			1	講義	1・2	w	冬期		金森 悟 講師	集中講義
		産業環境保健学特殊研究Ⅰ		4		演習	1	通年	個別設定		各指導教員	
		産業環境保健学特殊研究Ⅱ		4		演習	2	通年				
		産業環境保健学特殊研究Ⅲ		4		演習	3	通年				
保健政策・医療管理学分野		保健政策学特論		1		講義	1	b	水	3,4	福田 吉治 教授	
		医療経済・経営学特論		3		講義 演習	1	b,c	月	3,4	中田 善規 教授	
		医療経済分析特論			1	講義	1	d	水	3,4	中田 善規 教授	
		地域保健学特論			1	講義 演習	1	b	火	1,2	高橋 謙造 教授	
		国際保健政策学特論			1	講義	1	c	火	4	高橋 謙造 教授	
		Seminar on Healthcare Management			1	講義	1・2	s	夏期		中田 善規 教授	集中講義
		Seminar on Universal Health Coverage & Aging Society			1	講義 演習	1・2	s	夏期		井上まり子 准教授	集中講義
		保健政策・医療管理学特殊研究Ⅰ		4		演習	1	通年	個別設定		各指導教員	
		保健政策・医療管理学特殊研究Ⅱ		4		演習	2	通年				
		保健政策・医療管理学特殊研究Ⅲ		4		演習	3	通年				
特別講義		特別講義(疫学の展開Ⅰ～Ⅲ)		1		講義	1	w	冬期		Murray Mittleman 客員教授	集中講義
		特別講義(生物統計学の展開Ⅰ～Ⅲ)		1		講義	1	w	冬期		Garrett Fitzmaurice 客員教授	集中講義
		特別講義(社会行動科学の展開Ⅰ～Ⅲ)		1		講義	1	w	冬期		Ichiro Kawachi 客員教授	集中講義
		特別講義(産業環境保健学の展開Ⅰ～Ⅲ)		1		講義	1	w	冬期		Jaime Hart 客員准教授	集中講義
		特別講義(保健政策・医療管理学の展開Ⅰ～Ⅲ)		1		講義	1	w	冬期		Alastair Gray 客員教授	集中講義

(6) 週間時間割 (博士後期課程)

		前期		後期		
曜日	時限	前半8週(a学期)	後半8週(b学期)	前半8週(c学期)	後半8週(d学期)	
		4/10(月)~6/11(日)	6/12(月)~8/10(木)	9/11(月)~11/5(日)	11/6(月)~12/28(水)	
月	1	9:00 10:30	医学基礎・臨床医学特論	産業保健学特論	リスク科学特論	
	2	10:45 12:15				
	3	13:05 14:35	医療経済・経営学特論		カテゴリカルデータ解析特論	
	4	14:50 16:20				
	5	16:35 18:05				
	6	18:20 19:50				
火	1	9:00 10:30	産業環境保健学特論(※) 保健政策・医療管理学特論(※)	地域保健学特論	応用生物統計学特論	
	2	10:45 12:15			データ解析特別演習	
	3	13:05 14:35	統計モデル特論		臨床試験特論	
	4	14:50 16:20			国際保健政策学特論	
	5	16:35 18:05			社会調査データ解析特論	
	6	18:20 19:50			社会調査データ解析特別演習	
水	1	9:00 10:30	基礎生物統計学特論		環境保健学特論Ⅰ(※) リーダーシップ・マネジメント特論(※)	環境保健学特論Ⅱ(※) リーダーシップ・マネジメント特論(※)
	2	10:45 12:15				
	3	13:05 14:35	健康行動科学特論	健康行動科学特論(※) 保健政策学特論(※)	産業中毒学特論(※) 医療経済分析学特論(※)	
	4	14:50 16:20	公衆衛生倫理学特論			
	5	16:35 18:05				
	6	18:20 19:50				
木	1	9:00 10:30				
	2	10:45 12:15				
	3	13:05 14:35	基礎疫学特論		臨床疫学特論	
	4	14:50 16:20				
	5	16:35 18:05				
	6	18:20 19:50				
金	1	9:00 10:30	特殊研究		特殊研究	
	2	10:45 12:15				
	3	13:05 14:35				
	4	14:50 16:20				
	5	16:35 18:05				
	6	18:20 19:50				

(※) 隔週開講

夏期(s学期)		
集中講義	7~9月 (予定)	Seminar on Healthcare Management
		Seminar on Universal Health Coverage & Aging Society
		精神保健学特論
		産業環境工学特論
冬期(w学期)		
集中講義	1月 (予定)	産業保健統括管理学特論
		特別講義(疫学の展開Ⅰ~Ⅲ)
		特別講義(生物統計学の展開Ⅰ~Ⅲ)
		特別講義(社会行動科学の展開Ⅰ~Ⅲ)
		特別講義(産業環境保健学の展開Ⅰ~Ⅲ)
		特別講義(保健政策・医療管理学の展開Ⅰ~Ⅲ)

※特別講義は年度により内容が異なることがあり、Ⅰ~Ⅲのいずれかを開講する。

(7) 授業科目の概要

1. 共通科目

公衆衛生の5つのコア領域を統合し、実践と教育・研究を行う実施組織のリーダーとして適切かつ迅速に対応することのできる管理職・指導者としての能力等を修得するため、研究者・科学者としての思考、リーダーシップ、コミュニケーション能力等に優れていることが重要である。

そこで、選択する専門分野にかかわらず、共通科目として、「リーダーシップ・マネジメント特論」「基礎疫学特論」、「基礎生物統計学特論」、「健康行動科学特論」、「保健政策・医療管理学特論」、「産業環境保健学特論」、「公衆衛生倫理学特論」の必修科目を設ける。

また、非医療系の入学者に対しての配慮から「医学基礎・臨床医学特論」の選択科目を設けている。

2. 専門科目（疫学・生物統計学分野）

疫学・生物統計学は科学的実証研究のベーシックサイエンスとしてその両輪をなすものである。博士後期課程では、Change Agentとして、適切な疫学的研究デザインのもとに、そのデザインに応じた生物統計学の分析を行い、エビデンスを構築していくことができる人材の育成を目的とする。テクニカルサイエンスのもとに公衆衛生学分野の知識・技能を有し、研究者・科学者としての思考、リーダーシップに優れていること、交渉能力といったコミュニケーション能力が高いことが重要である。

そこで、本科目区分では、以下を教育目標として設定している。

- ・医学研究で用いるデータについて、適切な疫学的研究デザインとリスク指標の設定について説明し、データの獲得方法、研究の限界について説明できる。
- ・医学研究における疫学方法論と統計学の基礎と応用について説明できる。
- ・統計解析ソフトウェアを用いて実際のデータに適用し、統計モデルに基づいてデータ解析を行い、まとめた結果を説明することができる。
- ・医学研究論文や実践の場で、調査研究方法や論文作成をはじめとする疫学研究デザイン、統計学的研究手法や限界等について、批判的吟味ができる。
- ・医学研究で疫学デザインを適用し、統計解析手法を応用し、専門家と協働して問題解決ができる。

3. 専門科目（産業環境保健学分野）

博士後期課程の教育内容として、環境産業保健学分野の実践性からケーススタディを重視し、実例とその対処を考える中で公衆衛生学分野の知識・技能を有し、研究者・科学者としての思考、リーダーシップに優れていること、交渉にあたっての高いコミュニケーション能力があることが重要であり、講義および演習ではインターラクティブな教員・学生との連携に重点を置く。

本科目区分では、以下を教育目標として設定している。

- ・環境保健に関する海外の動向、国の法律と政策、地方自治体での実施について説明できる。

- ・環境曝露因子の測定を行い、その結果を法律や事業に活かすことができる。
- ・疫学研究等からのエビデンスをもとに産業保健・労働衛生活動を設計することができる。
- ・実際の現場において、管理者として産業保健サービスの提供ができる。
- ・人間工学、化学、中毒学等の原則を理解し、健康的な環境のためのリスクアセスメントとリスクマネジメントの方法を選択・提案できる。

4. 専門科目（保健政策・医療管理学分野）

我が国では人口構造や経済環境が変化する中で、増加する一途の医療費の問題、社会保障制度など保健医療制度の見直しは喫緊の課題である。さらに、新興再興感染症や災害への取組などの危機管理の点からも保健医療政策が果たすべき役割は大きい。国際的にみても、現在は人口の高齢化や疫学転換と呼ばれる疾病構造の変化が起こっており、高齢社会や非感染性疾患の対策を国際機関も主導している。社会問題の中でも特に人々の生活や生命に直結する保健医療政策での取り組みは、人々への説明責任が問われる。その際に事実をデータで実証し、論理的に政策を検証して社会の変革に資する学術界の貢献に対する期待は高い。

医療管理学では、医療経済学、医療経営学の知識と共に、医療の質を向上させながらも経営の効率化、臨床データの有効活用、医療安全の確保等が求められている。これを実現するためには各種医療と経営情報を分析する能力と多業種に説明する力が求められる。

そこで、本科目区分では、以下を教育目標として設定している。

- ・保健政策の理論・モデル、根拠に基づく政策立案の基本的な考え方を理解・説明し、課題解決のための政策提言ができる。
- ・経済学的思考を公衆衛生に応用できる。
- ・科学的効率性測定方法を保健政策に応用できる。
- ・地域の保健・医療課題の解決実践案を案出し、利害関係者と協働して問題解決できる。
- ・国際保健課題に精通した実務家として活躍できる。

5. 特殊研究

特殊研究は専門科目として設けられており、その目的は「現実の保健医療問題の改善・解決や人々の健康水準の向上を図るという公衆衛生課題に対する具体的な成果を達成し、またそれを達成するための能力（コンピテンシー）、ならびに学位論文の作成能力を身に付ける」ことにある。すなわち、本科目では学位の申請に先立って申請者がそのための能力水準を満たしているかの評価を実施することを主眼としている。具体的には、科目責任者（＝研究指導教員）によりコンピテンシー基盤型教育と問題解決型アプローチの考え方に沿って在学期間中（1年次～3年次）に継続的な指導が行われると共に、本研究科内に設置される内部審査会による計画審査、中間報告会、最終審査により学位論文審査前の評価が行われる。

そこで、本博士後期課程では、「疫学・生物統計学特殊研究」「産業環境保健学特殊研究」「保健政策・医療管理学特殊研究」の3つの科目を設けており、学生はいずれか1つの分野の特殊研究を選択（分野指定科目）する必要がある。

6. 科目ナンバリング

シラバスに記載の「科目ナンバー」は、体系的な学修のために、科目を学問分野ごとに分類したものです。上4桁一下5桁で表します。上4桁、下5桁の分類ルールは以下のとおりです。

【上4桁(1桁目～4桁目)】

1桁目～3桁目(学問分野)	4桁目(水準・難易度)	
学問分野を示すアルファベット3文字。 学問分野一覧は、ホームページで確認のこと。	1	学士課程1年レベル
	2	学士課程2年レベル
	3	学士課程3年レベル
	4	学士課程4年レベル
	5	修士・博士前期課程レベル
	6	修士・博士後期課程レベル

【下5桁(5桁目～9桁目)】

5桁目(研究科)・6桁目(専攻)	7桁目～9桁目(通し番号)
01 板橋キャンパス共通	6桁目までが同じになる ナンバーごとに通し番号 001～
D1 医学研究科	
E1 薬学研究科	
G1 医療技術学研究科視能矯正学専攻	
G2 医療技術学研究科看護学専攻	
G3 医療技術学研究科診療放射線学専攻	
G4 医療技術学研究科臨床検査学専攻	
G5 医療技術学研究科救急救護学専攻	
K1 公衆衛生学研究科	
O1 医療データサイエンスプログラム	

(8) カリキュラムマップ（学位授与方針と開講科目との対応関係）

ディプロマポリシー (DP)	
公衆衛生学研究科博士後期課程は、リーダーシップと優れた研究能力を有し、問題解決をけん引する上級指導者の養成を目指している。以下のよ うな能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および試験に合格した者に対して学位を授与する。	
DP1	公衆衛生の基本5領域を修得し、かつ専門領域を深く追求している。
DP2	本研究科の定めるコンピテンシーを修得している。
DP3	自ら見出した課題について調査研究を計画し、チームを主導して遂行できる。
DP4	健康で良い社会の構築に貢献するため、問題解決型アプローチに則り課題を解決できる。
DP5	自らの行った研究や実践等について、論文などで発表・公表して広めることができる。
DP6	Change Agentとして健康でより良い組織や社会の構築をけん引できる。

区分	分野	単位数			配当 年次	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	
		必修	選必	選択								
共通 科目	リーダーシップ・マネジメント特論	1			1	◎	◎					
	基礎疫学特論	4			1	◎	◎	◎	○	○	△	
	基礎生物統計学特論	4			1	◎	◎					
	健康行動科学特論	2			1	◎	◎					
	保健政策・医療管理学特論	1			1	◎	◎					
	産業環境保健学特論	1			1	◎	◎	○	○	△	○	
	公衆衛生倫理学特論	1			1	◎	◎					
	医学基礎・臨床医学特論			2	1		○					
専門 科目	疫学・ 生物統計学 分野	臨床疫学特論		2		1	○	○	◎	△	△	△
		リスク科学特論			1	1		○				
		応用生物統計学特論		2		1		○				
		統計モデル特論			1	1		○				
		データ解析特別演習			2	1		○				
		臨床試験特論			1	1		○				
		カテゴリカルデータ解析特論			1	1・2		○				
		社会調査データ解析特論			1	1・2		○				
		社会調査データ解析特別演習			1	1・2		○				
		疫学・生物統計学特殊研究Ⅰ		4		1	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		疫学・生物統計学特殊研究Ⅱ		4		2	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		疫学・生物統計学特殊研究Ⅲ		4		3	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	産業環境 保健学 分野	産業保健学特論		2		1		○	○	◎	○	○
		産業環境工学特論		1		1		○				
		産業中毒学特論		1		1		○				
		環境保健学特論Ⅰ			1	1		○				
		環境保健学特論Ⅱ			1	1		○				
		産業精神保健学特論			1	1		○				
		産業保健統括管理学特論			1	1		○		△		△
		産業環境保健学特殊研究Ⅰ		4		1	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		産業環境保健学特殊研究Ⅱ		4		2	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		産業環境保健学特殊研究Ⅲ		4		3	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	保健政策・ 医療管理 学 分野	保健政策学特論		1		1		○	◎	◎	△	○
		医療経済・経営学特論		3		1		○				
		医療経済分析特論			1	1		○				
		地域保健学特論			1	1		○				
		国際保健政策学特論			1	1		○				
		Seminar on Healthcare Management			1	1・2		○				
		Seminar on Universal Health Coverage & Aging Society			1	1・2		○				
		保健政策・医療管理学特殊研究Ⅰ		4		1	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		保健政策・医療管理学特殊研究Ⅱ		4		2	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		保健政策・医療管理学特殊研究Ⅲ		4		3	◎	◎	◎	◎	◎	◎
特別 講義	特別講義(疫学の展開Ⅰ～Ⅲ)		1		1	◎	○	○	△	△	△	
	特別講義(生物統計学の展開Ⅰ～Ⅲ)		1		1	◎	○					
	特別講義(社会行動科学の展開Ⅰ～Ⅲ)		1		1	◎	○					
	特別講義(産業環境保健学の展開Ⅰ～Ⅲ)		1		1	◎	○	○	○	△	○	
	特別講義(保健政策・医療管理学の展開Ⅰ～Ⅲ)		1		1	◎	○					

注) ◎関連大、○関連中、△関連小

DrPH

DP 1
基本5領域・専門領域

DP 2
コンピテンシー

DP 3
リーダーシップ

DP 4
問題解決型アプローチ

DP 5
論文発表

DP 6
Change Agent

特殊研究

3年

特別講義

特別講義（疫学の展開 I～III）

特別講義（社会行動科学の展開 I～III）

特別講義（生物統計学の展開 I～III）

特別講義（産業環境保健学の展開 I～III）

特別講義

特別講義（保健政策・医療管理学の展開 I～III）

特別講義（産業環境保健学の展開 I～III）

2年

選択科目

疫学・生物統計学分野

カテゴリカルデータ解析特論

社会調査データ解析特別演習

社会調査データ解析特論

データ解析特別演習

臨床試験特論

統計モデル特論

応用生物統計学特論

臨床疫学特論

選択必修科目

産業環境保健学分野

環境保健学特論II

環境保健学特論I

産業中毒学特論

産業精神保健学特論

産業保健統括管理学特論

産業保健学特論

産業環境工学特論

保健政策・医療管理学分野

Seminar on Healthcare Management

Seminar on Universal Health Coverage & Aging Society

国際保健政策学特論

地域保健学特論

医療経済分析特論

保健政策学特論

医療経済・経営学特論

共通科目

リーダーシップ・マネジメント特論

基礎疫学特論

基礎生物統計学特論

健康行動科学特論

保健政策・医療管理学特論

産業環境保健学特論

公衆衛生倫理学特論

医学基礎・臨床医学特論

(9) 教員一覧 (博士後期課程)

◆専任教員

氏名	役職	科目区分	授業科目
福田 吉治	教授 (研究科長)	共通科目	健康行動科学特論
			産業環境保健学特論
			公衆衛生倫理学特論
			医学基礎・臨床医学特論
		疫学・生物統計学分野	臨床疫学特論
			リスク科学特論
		産業環境保健学分野	産業保健学特論
			産業中毒学特論
			産業保健統括管理学特論
			産業環境保健学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
保健政策・医療管理学分野	保健政策学特論		
今井 博久	教授	保健政策・医療管理学分野	保健政策学特論
石川ひろの	教授	共通科目	リーダーシップ・マネジメント特論
			健康行動科学特論
			公衆衛生倫理学特論
疫学・生物統計学分野	疫学・生物統計学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ		
大脇 和浩	教授	共通科目	基礎疫学特論
			医学基礎・臨床医学特論
		疫学・生物統計学分野	臨床疫学特論
疫学・生物統計学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ			
高橋 謙造	教授	共通科目	保健政策・医療管理学特論
			医学基礎・臨床医学特論
		疫学・生物統計学分野	臨床疫学特論
		保健政策・医療管理学分野	地域保健学特論
			国際保健政策学特論
		Seminar on Universal Health Coverage & Aging Society	
保健政策・医療管理学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ			
中田 善規	教授	共通科目	リーダーシップ・マネジメント特論
			保健政策・医療管理学特論
			医学基礎・臨床医学特論
		保健政策・医療管理学分野	医療経済・経営学特論
			医療経済分析特論
			Seminar on Healthcare Management
			保健政策・医療管理学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
松浦 正明	教授	疫学・生物統計学分野	統計モデル特論
			データ解析特別演習
			疫学・生物統計学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
宮田 敏	教授	共通科目	基礎生物統計学特論
			応用生物統計学特論
		疫学・生物統計学分野	カテゴリカルデータ解析特論
			社会調査データ解析特論
			社会調査データ解析特別演習
疫学・生物統計学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ			

氏名	役職	科目区分	授業科目
井上まり子	准教授	共通科目	保健政策・医療管理学特論
			公衆衛生倫理学特論
		保健政策・医療管理学分野	Seminar on Universal Health Coverage & Aging Society
			保健政策・医療管理学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
金森 悟	講師	共通科目	健康行動科学特論
			産業環境保健学特論
		産業環境保健学分野	産業保健学特論
			産業保健統括管理学特論
			産業環境保健学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
渋谷 克彦	講師	共通科目	産業環境保健学特論
			医学基礎・臨床医学特論
		産業環境保健学分野	産業保健学特論
			産業精神保健学特論
			産業環境保健学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
鈴木明日香	講師	疫学・生物統計学分野	統計モデル特論
			データ解析特別演習
			臨床試験特論
			疫学・生物統計学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
津田 洋子	講師	共通科目	産業環境保健学特論
		疫学・生物統計学分野	リスク科学特論
		産業環境保健学分野	産業保健学特論
			産業環境工学特論
			産業中毒学特論
			環境保健学特論Ⅰ
			環境保健学特論Ⅱ
			産業環境保健学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
山田卓也	助教	共通科目	健康行動科学特論
			公衆衛生倫理学特論

◆他学部（兼担）

氏名	役職	科目区分	授業科目
宮川 宗之	教授	産業環境保健学分野	産業中毒学特論
山本 秀樹	教授	共通科目	保健政策・医療管理学特論

◆非常勤教員

氏名	役職	科目区分	授業科目
Murray Mittleman	客員教授	疫学・生物統計学分野	特別講義（疫学の展開Ⅰ～Ⅲ）
Garrett Fitzmaurice	客員教授	疫学・生物統計学分野	特別講義（生物統計学の展開Ⅰ～Ⅲ）
Ichiro Kawachi	客員教授	疫学・生物統計学分野	特別講義（社会行動科学の展開Ⅰ～Ⅲ）
Jaime Hart	客員教授	産業環境保健学分野	特別講義（産業環境保健学の展開Ⅰ～Ⅲ）
Alastair Gray	客員教授	保健政策・医療管理学分野	特別講義（保健政策・医療管理学の展開Ⅰ～Ⅲ）
小木 和孝	客員教授	産業環境保健学分野	産業保健学特論
中尾 睦宏	客員教授	共通科目	健康行動科学特論

◆非常勤教員

氏名	役職	科目区分	授業科目
山岡 和枝	客員教授	疫学・生物統計学分野	基礎疫学特論
			統計モデル特論
			データ解析特別演習
吉川 徹	客員准教授	産業環境保健学分野	産業保健学特論
天野 方一	非常勤講師	共通科目	医学基礎・臨床医学特論
石倉 恭子	非常勤講師	産業環境保健学分野	産業保健学特論
奥村 隼人	非常勤講師	産業環境保健学分野	産業保健学特論
小原 崇一郎	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	医療経済・経営学特論
尾崎 章彦	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	医療経済・経営学特論
			地域保健学特論
加藤 美生	非常勤講師	疫学・生物統計学分野	リスク科学特論
		保健政策・医療管理学分野	Seminar on Healthcare Management
金城謙太郎	教授	共通科目	医学基礎・臨床医学特論
神山 宣彦	非常勤講師	産業環境保健学分野	環境保健学特論Ⅱ
河田 浩司	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	医療経済・経営学特論
近藤 久禎	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	保健政策学特論
宋 裕姫	非常勤講師	産業環境保健学分野	産業保健学特論
高辻由布子	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	医療経済・経営学特論
			産業精神保健学特論
高山 智裕	非常勤講師	産業環境保健学分野	産業保健学特論
瀧本 禎之	非常勤講師	共通科目	公衆衛生倫理学特論
竹内 由利子	非常勤講師	産業環境保健学分野	産業精神保健学特論
田村 桂一	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	医療経済・経営学特論
磨田 百合子	非常勤講師	産業環境保健学分野	産業精神保健学特論
中澤 栄輔	非常勤講師	共通科目	公衆衛生倫理学特論
中澤 達	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	医療経済・経営学特論
中西 浩之	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	保健政策学特論
中原 浩彦	非常勤講師	産業環境保健学分野	産業環境工学特論
			環境保健学特論Ⅱ
成松 宏人	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	医療経済・経営学特論
長谷川貴大	非常勤講師	疫学・生物統計学分野	臨床試験特論
持田 伸幸	非常勤講師	産業環境保健学分野	産業環境工学特論
矢野 榮二	非常勤講師	共通科目	基礎疫学特論
		疫学・生物統計学分野	リスク科学特論
八幡裕一郎	非常勤講師	疫学・生物統計学分野	リスク科学特論
吉川 悦子	非常勤講師	産業環境保健学分野	産業精神保健学特論
渡辺鋼一郎	非常勤講師	保健政策・医療管理学分野	地域保健学特論

(10) 履修の手引き

1. 履修登録と履修科目の変更、学位論文審査申請等

1) 履修登録

大学院生は毎年4月に、研究指導教員のアドバイスを受けて、履修登録をする必要がある。履修登録期間は、4月5日（水）～4月21日（金）である。

2) 履修科目の変更

履修科目を変更する場合（履修登録を取り止める場合、または、履修する科目を新たに追加する場合）には、期間内に履修の変更を行う必要がある。ただし、すでに定員を満たしている場合や、希望者がおらず講義が予定されていない場合等により、履修できないことがある。

◇ c 学期・d 学期・w 学期： 9月11日（月）～9月22日（金）

3) 学位論文審査申請

第3学年の10月初旬までに、学位論文審査申請書類の提出が必要である。

ただし、優れた研究業績を上げた者については、早期修了することができる。具体的な申請の手続き内容やスケジュール、学位授与までの流れ等の詳細に関しては、別途ガイダンスが行われる。

4) 休学

疾病その他やむを得ない事由のため休学しようとする者は、指導教員に相談の上、その事由を証明する書類を添え、所定の用紙にて届け出を行う。

- ① 休学は事情により認める。
- ② 休学の期間は休学願が提出された学年末までの1年以内とする。ただし、やむを得ない事由がある場合は、さらに1年以内に限り延長を認めることがある。
- ③ 休学できる期間は、通算して2年を限度とする。
- ④ 休学期間は、在学期間に算入しない。
- ⑤ 休学事由が解消され、復学しようとする者は、その事由を証明する書類を添えて、所定の復学願を提出して許可を得るものとする。

なお、在学期間は6年を超えることはできない。

5) 科目の聴講

実習を除くすべての科目で単位履修を目的とせず聴講として講義を受けることができる。ただし、科目責任者の許可を事前に得ること。

2. 授業科目の履修

1) 履修の概略

原則として、1年目に必修7科目と分野別の選択必修科目を履修し、1年目後期からは学位論文作成のための研究活動に集中する。なお、非医療系学部出身者は、共通科目の「医学基礎・臨床医学特論」（選択科目）を履修すること。

(※1) 医療系学部出身者とは、医療系国家資格（医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、臨床工学技士、等）の各免許を取得するための所定の課程を修了し、かつ修士課程（専門職学位課程を含む）を修了した者（6年制課程修了者はここでいう修士課程修了者に含むものとする）。

2) 修了要件（＝学位授与の要件）

- ①共通科目として必修7科目（14単位）を取得すること。
- ②「疫学・生物統計学」、「産業環境保健学」、「保健政策・医療管理学」の3分野から1分野を選択し、該当分野の選択必修科目16単位を取得すること。
- ③選択科目または他の分野の選択必修科目（特殊研究は除く）から6単位以上を取得すること。
- ④特別講義5科目の中から1科目1単位以上を修得すること。

上記の合計37単位以上を取得すれば修了要件を満たすことになり、公衆衛生の実践において求められる職業意識と倫理、批判的分析、地域・文化交流、コミュニケーション、運営管理、リーダーシップ、アドボカシー、国際通用性のDrPHコアコンピテンシーを有しているとみなされ、その上で学位論文審査と申請者に対する最終試験に合格すれば学位授与の要件が満たされる。

(履修科目の登録上限単位数)

履修科目の登録の上限は、年間30単位まで（特殊研究を除く）とする。ただしGPAが3.30を超える者には、履修上限を超えた履修を認める。

注意 2023年度入学以外の者は、入学年度の修了要件を確認すること。

◆共通科目

リーダーシップ・マネジメント特論	1 単位	必修
基礎疫学特論	4 単位	必修
基礎生物統計学特論	4 単位	必修
健康行動科学特論	2 単位	必修
保健政策・医療管理学特論	1 単位	必修
産業環境保健学特論	1 単位	必修
公衆衛生倫理学特論	1 単位	必修
医学基礎・臨床医学特論	2 単位	選択 (※)

(※) 教育的観点から非医療系学部出身者は「医学基礎・臨床医学特論」を修得すること

◆専門科目 3 分野の中から 1 分野を選択し、選択した分野の選択必修科目 1 6 単位を修得すること。

◇専門科目（疫学・生物統計学分野）

臨床疫学特論	2 単位	選択必修
応用生物統計学特論	2 単位	選択必修
疫学・生物統計学特殊研究 I	4 単位	選択必修
疫学・生物統計学特殊研究 II	4 単位	選択必修
疫学・生物統計学特殊研究 III	4 単位	選択必修

◇専門科目（産業保健・環境保健学分野）

産業保健学特論	2 単位	選択必修
産業環境工学特論	1 単位	選択必修
産業中毒学特論	1 単位	選択必修
産業環境保健学特殊研究 I	4 単位	選択必修
産業環境保健学特殊研究 II	4 単位	選択必修
産業環境保健学特殊研究 III	4 単位	選択必修

◇専門科目（保健政策・医療管理学分野）

保健政策学特論	1 単位	選択必修
医療経済・経営学特論	3 単位	選択必修
保健政策・医療管理学特殊研究 I	4 単位	選択必修
保健政策・医療管理学特殊研究 II	4 単位	選択必修
保健政策・医療管理学特殊研究 III	4 単位	選択必修

◆特別講義

特別講義（疫学の展開）	1 単位	選択必修
特別講義（生物統計学の展開）	1 単位	選択必修
特別講義（社会行動科学の展開）	1 単位	選択必修
特別講義（産業環境保健学の展開）	1 単位	選択必修
特別講義（保健政策・医療管理学の展開）	1 単位	選択必修

特別講義 5 科目の中から 1 科目 1 単位以上を修得すること。

3. 成績評価および GPA 制度

授業科目の成績評価については、試験・レポート等（筆記試験・口述試験・実技試験・レポート・発表内容）を中心として評価するが、科目によっては講義への参加（出席・討論への参加）等の学習状況等を加味して評価する。なお、再試験・レポート再提出の場合は減点の対象とする。学外の実習に参加した場合については、実習先の外部評価も成績評価に反映させる。

成績評価制度として、GPA（Grade Point Average）制度を導入している。この制度の導入の趣旨は、1.キャンパスとして統一した基準を作成すること、2.公平性に優れた基準であること、3.国際的に通用する基準であることとし、学生諸君の学修の成果を、GPA という客観的な数値で評価するものである。

また、この制度は、欧米の大学で採用している成績評価制度に概ね準拠しており、海外留学、海外の大学院進学、外資系企業への就職等に際し、学力を証明する指標として、海外でも通用する成績評価制度となっている。

1) 成績等の表示および成績評価基準

区分	評価	GPA	成績評価基準	評価内容	(英文内容)
合格	S	4.0	100～90 点	特に優れた成績を表す	(Excellent)
	A	3.0	89～80 点	優れた成績を表す	(Good)
	B	2.0	79～70 点	妥当と認められる成績を表す	(Satisfactory)
	C	1.0	69～60 点	合格と認められる最低限の成績を表す	(Pass)
不合格	D	0.0	59 点以下	合格と認められる最低限の成績に達していないことを表す	(Failure)
対象外	N	—	—	他大学等で修得した科目を本学の単位として認定したことを表す (既修得単位認定)	(Credits Transferred)

2) GPA の算出方法

$$\frac{4.0 \times S \text{ の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ の修得単位数}}{\text{修了要件単位数における総履修登録単位数 (D の単位数を含む)}}$$

GPA スコアは 2.5 以上を確保することが望ましく、1.0 以下の者には退学勧告をする場合がある。

3) 成績評価に対する質問・異議申出

1. 成績評価に対して質問がある場合は当該科目の担当教員（科目責任者）に質問をする。
2. 成績評価に対して異議がある場合は内容および理由をできる限り詳細に記入し（様式任意）事務部教務課大学院担当まで提出する。
3. 成績評価に対しての質問・異議申出は成績発表後の 2 週間以内まで受付ける。期間外またはやむを得ない事由で成績通知書を受領しなかった場合も、期間の延長は認めない。

4. 海外提携大学との交流及び留学支援

1) 成績優秀者に対する留学推薦

成績優秀者に対しては本人が留学を希望する場合、一定の選考基準に基づきハーバード大学公衆衛生大学院等に推薦し、そこでの勉強・研究・学位取得を援助するシステムを準備している。研究指導教員等との協議を経て研究科長による推薦を行う。

5. オープンカリキュラム制度

板橋キャンパスの各研究科で開講する科目の一部を履修できるオープンカリキュラム制度があります。詳細はV-1「オープンカリキュラム制度」のページをご確認ください。これらの科目は選択自由科目として単位認定されます。

(11) 学位授与

本博士後期課程の教育目的に沿って、現実の保健医療問題の改善・解決や人々の健康水準の向上を図るという公衆衛生課題に対する具体的な成果を達成し、また、それを達成するための能力（コンピテンシー）を有すると認められた者に「博士（公衆衛生学）」の学位を授与する。

学位を申請できる者は、第3学年に在学し所要の単位を修得（見込みを含む）している者とする。ただし、優れた研究業績をあげた者については、早期修了の制度がある。また、満期退学した後に学位論文審査申請をする場合は、満期退学後3年以内であれば随時申請することができる。

詳細については、巻末の学位運用規程を参照すること。また、学位論文審査申請の手続きや提出書類、論文作成のための指導方法とその過程、評価内容、および公表方法等については、別途ガイダンスを実施する。

(12) その他留意事項

1. 事故等について

実習においては指導教員または実習先の担当者の指導のもと、十分留意の上で行う。

1) 万が一、事故等が生じた場合

- ・通学中や、実習先への移動中に転倒してケガをした場合等
- ・炎天下での実習中に熱中症となり入院した場合等

① 次のいずれかに連絡する。

- ・帝京大学 公衆衛生学研究科 受付 TEL 03-3964-2108
- ・帝京大学板橋キャンパス 事務部教務課大学院担当 TEL 03-3964-7051（直通）

② 事故の報告書の提出（様式任意）が必要である。

2) 入学時に加入している保険について

- ・「学研災」・・・学生教育研究災害傷害保険
- ・「学研賠」・・・学研災付帯賠償責任保険
- ・「こども保険」・・・こども総合保険（感染予防等）

3) 海外への実習の場合

治療費等は立替払いである。保険請求の際は必ず領収書・診断書等を提出する。英文の場合は日本語訳が必要となる。あくまでの実習中の事故等が対象である。

通常の海外旅行保険への申し込みを勧める。

取扱代理店：株式会社 帝京サービス 保険部

2. 交通機関の不通と警報による休講

交通機関が事故等で不通になった場合、または台風、大雪等でキャンパスの在る地域に、暴風警報（大雨、洪水警報のみは除く）、大雪警報が発令された場合は、以下の通り休講とする。授業、実習が開始されてから発令された場合は、大学、実習先の指示に従う。

埼京線、山手線、京浜東北線のすべてが不通となった場合

1) 暴風警報または大雪警報が、東京 23 区に発令された場合

運転再開の時刻、警報の解除時刻	授業、実習の取扱い
午前 6 時 00 分まで	平常どおり
午前 6 時 00 分から午前 10 時 00 分まで	3 時限目より授業を行う
午前 10 時 00 分以降	1 日休講

2) 上記以外の交通機関の不通、警報が発令されている地域があっても、休講とはしない。登校不可能な状態の場合は必ず大学あるいは実習先に連絡し、指示を受ける。

3. 学費納入について

- 1) 所定の学費は、前期・後期の二期に分け、前期は 5 月末日まで、後期は 10 月末日まで、それぞれ定められた期限内に納入する。
- 2) 期限内に納入することが困難な場合は、納入期限までに所定の学納金延納願を事務部教務課大学院担当に提出し、許可を得る。
- 3) 留年した場合、及び復学した場合の学納金については、新たに定められた金額を納入する。
- 4) 在学中に授業料、その他納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納入する。
- 5) 休学中及び停学中であっても学費は全額納入しなければならない。ただし、4 月末日までに休学願を提出した者は当該年度の前期分・後期分を、10 月末日までに休学願を提出した者は当該年度の後期分を各々半額とする。
- 6) 既納の学費は如何なる理由があっても返還しない。

4. オフィスアワー

本学には、オフィスアワー制度が設けられている。オフィスアワーとは、教員が学生の皆さんの授業履修、学業成績あるいは学生生活についての相談を受けながら、コミュニケーションを深め、アドバイスすることによって、より良い大学生活を送ってもらうために設けられた、授業以外の時間のことをいう。相談時間については、別途掲示などで周知するが、該当する時間であっても、出張や会議等の理由から教員が不在となる場合がある。

5. 事務取扱時間

平日： 8：45 ～ 16：45

土曜日： 8：45 ～ 12：00

※祝日、創立記念日、年末年始（12/29～1/3）、
入学試験、オープンキャンパス等の学校行事を除く